

盛岡市・玉山村合併協議会について

平成 17 年 1 月 28 日

企 画 部

盛岡市・玉山村合併協議会については、これまで 5 回の協議会を開催し、合併に関する諸課題について協議を行ってきましたので、第 4 回（1 月 6 日開催）及び第 5 回（1 月 20 日開催）協議会における協議の状況を報告します。

1 合併協定項目の協議について

- | | | |
|-----------|--------------------|--------------|
| ①協議第 30 号 | 新市の名称について | (協定項目 3) |
| ②協議第 31 号 | 新市事務所の位置について | (協定項目 4) |
| ③協議第 32 号 | 一般職の職員の身分の取扱いについて | (協定項目 9) |
| ④協議第 33 号 | 町名、字名の取扱いについて | (協定項目 18) |
| ⑤協議第 34 号 | 慣行の取扱いについて | (協定項目 19) |
| ⑥協議第 35 号 | 介護保険事業の取扱いについて | (協定項目 21) |
| ⑦協議第 36 号 | 行政区の取扱いについて | (協定項目 23) |
| ⑧協議第 37 号 | 広報広聴事業について | (協定項目 25-4) |
| ⑨協議第 38 号 | 消防防災関係事業について | (協定項目 25-6) |
| ⑩協議第 39 号 | 保健事業について | (協定項目 25-9) |
| ⑪協議第 40 号 | 障害者福祉事業について | (協定項目 25-11) |
| ⑫協議第 41 号 | 高齢者福祉事業について | (協定項目 25-12) |
| ⑬協議第 42 号 | 児童福祉事業について | (協定項目 25-13) |
| ⑭協議第 43 号 | 保育事業について | (協定項目 25-14) |
| ⑮協議第 44 号 | 健康づくり事業について | (協定項目 25-17) |
| ⑯協議第 45 号 | ごみ・し尿処理事業について | (協定項目 25-18) |
| ⑰協議第 46 号 | 環境対策事業について | (協定項目 25-19) |
| ⑱協議第 47 号 | 農業関係事業について | (協定項目 25-20) |
| ⑲協議第 48 号 | 畜産・林業関係事業について | (協定項目 25-21) |
| ⑳協議第 49 号 | 商工観光関係事業について | (協定項目 25-22) |
| ㉑協議第 50 号 | 市村立学校設置・学校給食事業について | (協定項目 25-26) |
| ㉒協議第 51 号 | 学校教育事業について | (協定項目 25-27) |
| ㉓協議第 52 号 | 情報公開制度について | (協定項目 25-34) |

- ②協議第 53 号 一部事務組合等の取扱いについて (協定項目 14)
- ⑤協議第 54 号 使用料、手数料等の取扱いについて (協定項目 15)
- ⑥協議第 55 号 公共的団体等の取扱いについて (協定項目 16)
- ⑦協議第 56 号 補助金、交付金等の取扱いについて (協定項目 17)
- ⑧協議第 57 号 消防団の取扱いについて (協定項目 22)
- ⑨協議第 58 号 衛生事業について (協定項目 25-10)
- ⑩協議第 59 号 コミュニティ施策について (協定項目 25-29)
- ⑪協議第 62 号 議員の定数及び任期の取扱いについて (協定項目 6)
- ⑫協議第 63 号 地域自治制度の取扱いについて (協定項目 10)
- ⑬協議第 64 号 事務組織及び機構の取扱いについて (協定項目 13)

2 新市建設計画（案）の協議について

- ①協議第 60 号 新市建設計画の作成に係る県との事前協議について
- ②協議第 61 号 新市建設計画の作成に係るパブリックコメントの実施について
- ③協議第 65 号 新市建設計画の財政計画の修正について

合併協定項目総括表

* 緑かけは第4回及び第5回で協議した項目

No.	協定項目	第1回(11/29)		第2回(12/11)		第3回(12/21)		第4回(1/6)		第5回(1/20)		第6回(2/20)	
		協議	確認	協議	確認	協議	確認	協議	確認	協議	確認	協議	確認
	基本的項目												
1	合併の方式	○	◎										
2	合併の期日	○	◎										
3	新市の名称							○	◎				
4	新市事務所の位置							○	◎				
5	財産及び債務の取扱い			○	◎								
	合併特例法に定める項目												
6	議員の定数及び任期の取扱い									○	◎		
7	農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い												
8	地方税の取扱い					○	◎						
9	一般職の職員の身分の取扱い							○	◎				
10	地域自治制度の取扱い									○	◎		
	その他の項目												
11	特別職の身分の取扱い												
12	条例、規則等の取扱い			○	◎								
13	事務組織及び機構の取扱い									○	◎		
14	一部事務組合等の取扱い									○	◎		
15	使用料、手数料等の取扱い									○	◎		
16	公共的団体等の取扱い									○	◎		
17	補助金・交付金等の取扱い									○	◎		
18	町名、字名の取扱い							○	◎				
19	慣行の取扱い							○	◎				
20	国民健康保険事業の取扱い			○	◎								
21	介護保険事業の取扱い							○	◎				
22	消防団の取扱い									○	◎		
23	行政区の取扱い							○	◎				
24	電算システムの取扱い												
25	事務事業の取扱い												
1	女性施策推進事業			○	◎								
2	姉妹都市、国際交流事業			○	◎								
3	地域情報化事業			○	◎								
4	広報広聴事業							○	◎				
5	納稅関係事業							○	◎				
6	消防防災関係事業							○	◎				
7	交通対策事業							○	◎				
8	窓口業務			○	◎								
9	保健事業									○	◎		
10	衛生事業										○	◎	
11	障害者福祉事業									○	◎		
12	高齢者福祉事業									○	◎		
13	児童福祉事業									○	◎		
14	保育事業									○	◎		
15	生活保護事業			○	◎								
16	その他福祉事業			○	◎								
17	健康づくり事業							○	◎				
18	ごみ・し尿処理事業							○	◎				
19	環境対策事業							○	◎				
20	農業関係事業							○	◎				
21	畜産・林業関係事業							○	◎				
22	商工観光関係事業							○	◎				
23	勤労者・消費者関連事業			○	◎								
24	都市整備事業					○	◎						
25	上下水道事業					○	◎						
26	市村立学校設置・学校給食事業									○	◎		
27	学校教育事業									○	◎		
28	文化・芸術振興事業					○	◎						
29	コミュニティ施設									○	◎		
30	社会教育事業							○	◎				
31	定住化対策事業			○	◎								
32	契約事務			○	◎								
33	指定金融機関の調整等			○	◎								
34	情報公開制度									○	◎		
35	青少年健全育成事業			○	◎								
	合併特例法に定める項目												
26	新市建設計画										○		

協議第 30 号

新市の名称について（協定項目3）

新市の名称について、次のとおり提案する。

新市の名称について（協定項目3）

合併後の新市の名称は、盛岡市とする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 31 号

新市事務所の位置について（協定項目 4）

新市事務所の位置について、次のとおり提案する。

新市事務所の位置について（協定項目 4）

- 1 新市事務所の位置は、現盛岡市役所（盛岡市内丸 12 番 2 号）とする。
- 2 玉山村の現庁舎は、総合支所の機能を有する施設として活用する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日  (承認・継続協議)

協議第32号

一般職の職員の身分の取扱いについて（協定項目9）

一般職の職員の身分の取扱いについて、次のとおり提案する。

一般職の職員の身分の取扱いについて（協定項目9）

- 1 玉山村の職員は、すべて盛岡市の職員として、引き継ぐものとする。
- 2 職員数については、定員適正化計画を策定し、適切な定員管理に努めるものとする。
- 3 職員の任免、給与その他身分の取扱い等については、公正に取り扱うものとし、その細目は2市村の長が、別に協議して定めるものとする。

平成17年1月6日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成17年1月6日（承認・継続協議）

協議第 33 号

町名、字名の取扱いについて（協定項目 18）

町名、字名の取扱いについて、次のとおり提案する。

町名、字名の取扱いについて（協定項目 18）

- 1 町、字の名称及び区域は、原則現行どおりとする。ただし、玉山村の「大字」の二字を削除して簡素化を図る。
- 2 同一の町名、字名については合併前に調整する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 34 号

慣行の取扱いについて（協定項目 19）

慣行の取扱いについて、次のとおり提案する。

慣行の取扱いについて（協定項目 19）

- 1 市村章については、合併時に盛岡市の市章に統一する。
- 2 花、木、鳥及び市村民歌については、合併時に盛岡市の制度に統一する。
ただし、玉山村の花「すずらん」は、合併後においても観光情報の発信などに十分に活用する。
- 3 市民憲章については、合併後に検討する。
- 4 非核宣言、安全宣言については、合併時に盛岡市の例を基本に統一する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認）・継続協議）

協議第 35 号

介護保険事業の取扱いについて（協定項目 21）

介護保険事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

介護保険事業の取扱いについて（協定項目 21）

- 1 介護保険の審査認定については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により統合する。
- 2 保険料については、合併時は不均一賦課とし、合併翌年度に再編する。
- 3 保険料の納期及び減免基準については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により統合する。
- 4 保険料の督促手数料については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から玉山村の例により統合する。
- 5 介護保険事業計画については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に再編する。
- 6 介護保険運営協議会の委員については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 36 号

行政区の取扱いについて（協定項目 23）

行政区の取扱いについて、次のとおり提案する。

行政区の取扱いについて（協定項目 23）

- 1 行政区数については、現行どおりとする。
- 2 行政連絡員の委嘱内容及び報酬については、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度を目途に再編する。
- 3 自治会連合会については、当面現行どおりとし、関係団体と一本化に向けて協議を進める。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 37 号

広報広聴事業について（協定項目 25-4）

広報広聴事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

広報広聴事業について（協定項目 25-4）

- 1 広報紙については、合併時に盛岡市の例により統合する。
- 2 「声の広報もりおか」、「点字広報もりおか」及び「もりおか暮らしの便利帳」については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 3 ホームページについては、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 4 住民意識調査等については、盛岡市の例により統合、再編する。
- 5 地区懇談会については、盛岡市の例により統合する。ただし、玉山村のまちづくり懇談会については、4地区（玉山、薮川、渋民、巻堀）で開催する。
- 6 「くらしの法律相談」については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 7 「点字議会だより」及び「声の議会だより」については、合併時に盛岡市の例により再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 38 号

消防防災関係事業について（協定項目 25-6）

消防防災関係事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

消防防災関係事業について（協定項目 25-6）

- 1 消防体制及び消防施設については、現行どおりとする。ただし、消防車両の更新基準については、合併時に盛岡市の基準に統一する。
- 2 災害警戒本部及び災害対策本部については、合併時に盛岡市の制度に統合する。
- 3 防災無線については、合併時は現行どおりとし、合併後に整理統合する。
- 4 防災訓練については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 5 自主防災組織については、当面現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 39 号

保健事業の取扱いについて（協定項目 25-9）

保健事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

保健事業の取扱いについて（協定項目 25-9）

- 1 医療費助成事業の乳幼児、妊産婦、重度心身障害者、一人暮らし老人、母子家庭については、合併時に盛岡市の例により統合し、寡婦、身体障害者、老人については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 2 母子保健事業の相談・教室については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に再編する。
- 3 母子保健事業の乳児・幼児の健康診査及び成人健康診査については、合併時は現行どおりとし、合併後 3 年を目途に再編する。
- 4 精神保健事業の精神障害者居宅生活支援事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。
- 5 在宅難病患者支援事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。
- 6 歯科保健事業については、合併時は現行どおりとし、合併後 3 年を目途に再編する。成人歯科健康審査は、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。
- 7 予防接種事業については、合併時は現行どおりとし、合併後 3 年を目途に再編する。幼児インフルエンザは、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。
- 8 在宅当番医制は、合併時は現行どおりとし、合併後 3 年を目途に統合する。
- 9 患者輸送業務については、合併時は現行どおりとし、合併後 3 年を目途に再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 40 号

障害者福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-11）

障害者福祉事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

障害者福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-11）

- 1 短期入所、ホームヘルプ、デイサービス事業については、同一制度なので現行どおりとする。
- 2 福祉タクシー助成事業については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 3 障害者計画については、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度に再編する。
- 4 身体障害者生活支援事業、手話通訳者設置事業及びリフト付バス運行事業については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 5 障害者住宅整備資金貸付事業及び母子通園事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認）・継続協議

協議第 41 号

高齢者福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-12）

高齢者福祉事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

高齢者福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-12）

- 1 老人クラブ助成事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。
- 2 敬老事業の敬老会、長寿祝金については、合併時は現行どおりとし、合併後3年を目途に再編する。
- 3 介護予防・生きがい活動支援通所事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の制度を基本として再編する。
- 4 家族介護支援事業の在宅ねたきり高齢者等紙おむつ支給事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。
- 5 在宅介護支援センター事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に基幹型在宅介護支援センターを統合する。
- 6 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の高齢者教養講座・健康生きがい講座については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合し、スポーツ振興事業については、合併時に盛岡市の例により統合する。
- 7 高齢者住宅整備資金貸付事業については、合併時に盛岡市の例により再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 42 号

まちづくりの
実現へ

児童福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-13）

児童福祉事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

児童福祉事業の取扱いについて（協定項目 25-13）

児童館・学童保育事業の運営については、現行どおりとするが、保育料については、合併後 3 年を目途に再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認)・継続協議

協議第 43 号

保育事業の取扱いについて（協定項目 25-14）

保育事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

保育事業の取扱いについて（協定項目 25-14）

- 1 保育料については、合併時は現行どおりとし、合併後 5 年を目途に再編する。
- 2 障害児保育、乳児保育及び子育て支援センター事業については、現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 44 号

健康づくり事業の取扱いについて（協定項目 25-17）

健康づくり事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

健康づくり事業の取扱いについて（協定項目 25-17）

- 1 健康づくり推進計画については、玉山村の計画の見直し時期に合わせ、平成 19 年度に再編する。
- 2 健康づくり推進協議会活動事業、保健推進員協議会活動事業、食生活改善推進員養成事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 45 号

ごみ・し尿処理事業について（協定項目 25-18）

ごみ・し尿処理事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

ごみ・し尿処理事業について（協定項目 25-18）

- 1 ごみの処理施設、分別及び収集については、現行どおりとする。
- 2 生ごみ処理機購入補助については、玉山村域の補助は、実績等を勘案しながら 5 年を限度に継続する。
- 3 し尿及び浄化槽汚泥の処理施設及びし尿の収集体制は現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 46 号

環境対策事業について（協定項目 25-19）

環境対策事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

環境対策事業について（協定項目 25-19）

- 1 公害対策の水質汚濁防止、騒音対策、大気汚染、悪臭対策及び土壤汚染については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により統合する。
- 2 不法投棄対策については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により再編する。
- 3 地球環境対策については、環境基本計画は、合併時に盛岡市の計画を適用する。地球温暖化防止実行計画は、合併時に盛岡市の計画に統一する。グリーン購入調達方針は、合併時に盛岡市の調達方針を適用する。環境マネジメントシステムは、合併後、玉山村の庁舎にも速やかに IES を導入する。新エネルギー導入促進は、合併時に盛岡市のビジョンを適用する。
- 4 自然環境及び歴史的環境の保全制度については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の例により再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 47 号

農業関係事業について（協定項目 25-20）

農業関係事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

農業関係事業について（協定項目 25-20）

- 1 農業振興対策協議会等については、農業振興対策協議会は、合併時に盛岡市の例により統合するものとし、農事連絡員、産業推進員は、合併翌年度に農政推進員に再編する。
- 2 中山間地域等直接支払い制度については、現行どおりとする。
- 3 米生産調整については、生産調整方法は現行どおりとし、産地対策交付金は、次期対策期間から制度の統一を図るものとする。
- 4 農業制度資金利子補給事業については、国・県の基準により実施しているものは現行どおりとする。
- 5 農業振興助成制度については、青果物価格安定対策は、現行どおりとする。水田営農特別対策は、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度を目途に再編する。農業用廃プラスチック対策は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。りんごわい化栽培促進及び農作物病虫害防除については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。
- 6 農業振興団体については、農業青年クラブ、農業改良推進協議会は、合併時に盛岡市の例により統合する。
- 7 農業経営改善支援センターについては、マネージャーは、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に玉山村の例により再編する。
- 8 土地改良事業負担金については、現行どおりとする。
- 9 土地改良事業補助金については、土地改良施設維持管理適正化事業は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。
- 10 土地改良施設維持管理については、施設管理補助金は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。営農飲雜用水施設及び農業用排水路の維持管理は、現行どおりとする。農道の維持管理は、合併時は現行どおりとし、合併後 5 年を目途に担当部署の見直しを行うものとする。
- 11 農地等の災害復旧については、国庫補助災害は、合併時に受益者負担条例を玉山村の例により再編するものとする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 48 号

畜産・林業関係事業について（協定項目 25-21）

畜産・林業関係事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

畜産・林業関係事業について（協定項目 25-21）

- 1 畜産振興団体に対する補助については、家畜導入事業補助、畜産共進会輸送費補助及び短角牛生産対策事業補助は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に玉山村の例により再編し、その他の補助は現行どおりとする。
- 2 市村営牧野の運営については、村営牧野運営委員会は、合併時に盛岡市の牧野を含めた委員会に再編する。放牧料は、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度を目途に再編する。
- 3 内水面漁業については、現行どおりとする。
- 4 林業振興助成制度については、造林事業は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。作業道開設は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。森林整備交付金は、現行どおりとする。
- 5 分収林は、現行どおりとする。
- 6 森林林業振興団体補助は、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度を目途に再編する。
- 7 市村有林の管理については、合併時は現行どおりとし、平成 19 年度を目途に再編する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 49 号

商工観光関係事業について（協定項目 25-22）

商工観光関係事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

商工観光関係事業について（協定項目 25-22）

- 1 商工会議所、商工会への補助金については、盛岡市の例により予算要望内容を精査し、補助額を決定する。
- 2 TMO（中心市街地の活性化のための推進機関）に対する支援については、現行どおりとする。
- 3 中小企業振興資金の融資については、資金の種類、限度額及び返済期間は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。保証料補給及び利子補給は、合併年度及びこれに続く 5 年度は現行どおりとし、その後、盛岡市の例により統合する。
- 4 企業誘致奨励制度については、合併時に盛岡市の例により統合する。
- 5 観光イベントについては、現行どおりとする。
- 6 観光協会及び特産品開発については、合併時に統合する方向で、関係団体と協議する。
- 7 玉山村の物産展については、「盛岡市の物産と観光展」と「盛岡市産業まつり」に統合する。
- 8 広域観光団体に対する負担金については、合併時に一本化する。
- 9 市村の観光施設については、現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 50 号

市村立学校設置・学校給食事業について（協定項目 25-26）

市村立学校設置・学校給食事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

市村立学校設置・学校給食事業について（協定項目 25-26）

- 1 村立の幼稚園、小学校及び中学校については、すべて盛岡市に引き継ぐものとする。
- 2 スクールバスについては、現行どおりとする。
- 3 学校給食については、現行どおりとする。ただし、給食センター運営委員会の委員報酬は、合併時に盛岡市の例により統合する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 51 号

学校教育事業について（協定項目 25-27）

学校教育事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

学校教育事業について（協定項目 25-27）

- 1 障害別特殊学級については、現行どおりとする。
- 2 国際理解教育事業については、合併時は現行どおりとし、合併後3年を目途に盛岡市の例により統合する。
- 3 就園奨励補助事業及び就学奨励補助事業については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度から盛岡市の制度に統合する。
- 4 私学援助事業については、現行どおりとする。
- 5 教育相談事業については、合併時に盛岡市の例により統合する。
- 6 教育研究所については、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 7 情報教育推進事業（コンピュータ教室、校内 LAN）については、合併後に盛岡市の例により統合する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日 (承認・継続協議)

協議第 52 号

情報公開制度について（協定項目 25-34）

情報公開制度の取扱いについて、次のとおり提案する。

情報公開制度について（協定項目 25-34）

- 1 文書管理については、合併時に盛岡市の例を基本に統一する。財務会計システムについては、他の電算システムと合わせて統合の方法、時期等を調整する。
- 2 情報公開条例については、合併時に盛岡市の例を基本に統一する。
- 3 個人情報保護条例については、合併時に盛岡市の例を基本に統一する。

平成 17 年 1 月 6 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 6 日（承認・継続協議）

協議第 53 号

一部事務組合等の取扱いについて（協定項目 14）

一部事務組合等の取扱いについて、次のとおり提案する。

一部事務組合等の取扱いについて（協定項目 14）

- 1 盛岡地区広域行政事務組合、岩手県市町村総合事務組合及び岩手県自治会館管理組合については、玉山村は、合併の日の前日をもって脱退する。
- 2 盛岡北部行政事務組合については、合併の日の前日をもって脱退し、玉山村分の介護保険事務については合併の日から平成 17 年度末までの間は当該組合へ委託し、し尿処理については合併の日から盛岡市として加入する。
- 3 岩手・玉山環境組合については、合併の日の前日をもって脱退し、合併の日から盛岡市として加入する。
- 4 盛岡地区衛生処理組合、紫波、稗貫衛生処理組合、盛岡・紫波地区環境施設組合、矢櫃山造林一部事務組合及び盛岡市・矢巾町都市計画事業等組合については、現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認)・継続協議)

使用料、手数料等の取扱いについて（協定項目 15）

使用料、手数料等の取扱いについて、次のとおり提案する。

使用料、手数料等の取扱いについて（協定項目 15）

- 1 税務証明手数料については、納税証明書及び課税（所得）証明書、資産証明書は、合併時に、証明書 1 枚ごと 300 円に再編する。固定資産課税台帳の閲覧手数料、納付証明書及び営業証明書は、合併時に、盛岡市の例により統合する。住宅用家屋証明書は、現行どおりとする。
- 2 戸籍交付手数料については、現行どおりとする。
- 3 住民票交付手数料、印鑑登録証交付手数料及び印鑑登録証明書交付手数料については、合併時に盛岡市の手数料に統一する。
- 4 火葬場使用料、墓地使用料、ごみ処理手数料、し尿処理手数料及び公営住宅使用料については、現行どおりとする。
- 5 飲料水供給施設使用料については、合併時は現行どおりとし、合併後 5 年を目途に調整を図る。
- 6 水道使用料及び水道加入金については、合併時は現行どおりとし、合併後 5 年を目途に、盛岡市の例により統合する。
- 7 下水道使用料については、基本料金、超過従量料金及び上水道以外の認定汚水量は、合併時に盛岡市の例により統合する。ただし、大口需要者に対する経過措置を設ける。公衆浴場汚水及び臨時汚水は、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 8 農業集落排水使用料については、合併時に、盛岡市の例により統合する。
- 9 汚水処理施設使用料については、合併時に、盛岡市の例により再編する。
- 10 幼稚園の保育料及び入園料については、合併時は現行どおりとし、平成 18 年度から調整をして、平成 20 年度に盛岡市の制度に統合する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認)・継続協議

協議第 55 号

公共的団体等の取扱いについて（協定項目 16）

公共的団体等の取扱いについて、次のとおり提案する。

公共的団体等の取扱いについて（協定項目 16）

- 1 厚生社会事業団体の保健推進員協議会、食生活改善推進員団体連絡協議会については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。献血推進協議会は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により再編する。民生児童委員連絡協議会、社会福祉協議会及び日本赤十字社は、合併時に統合する。老人クラブ連合会は、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する方向で各老人クラブ連合会と協議する。
- 2 産業経済団体の農業協同組合、土地改良区、牧野組合、森林組合、工業団地組合及び財団法人については、現行どおりとする。観光協会及び商工会議所（商工会）については、合併後に統合の方向で2団体で協議する。
- 3 文化事業団体の青年団体協議会、女性団体協議会、PTA 連絡協議会及び体育協会については、合併時は現行どおりとし、合併後に統合するよう調整に努める。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認）・継続協議

協議第 56 号

補助金、交付金等の取扱いについて（協定項目 17）

補助金、交付金等の取扱いについて、次のとおり提案する。

補助金、交付金等の取扱いについて（協定項目 17）

補助金、交付金等の取扱いは、別紙のとおりとする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認・継続協議）

(別紙) 協定項目17 拠助金、負担金の取扱い

現行どおり	総合交通（バス路線維持）
	交通安全協会補助金
	交通安全母の会補助金
	テレビ難視聴解消事業補助
	防犯協会補助金
	公衆浴場設備改善補助金
	障害者作業所運営費補助金
	中山間地域等直接支払制度
	農業制度資金利子補給事業
	農業振興助成制度 (担い手支援, 野菜価格安定等, 牛馬(畜産振興), 種雄牛管理, 増殖補助, 畜産振興総合, 畜産貸付)
	畜産振興団体補助
	中山間地域支援事業費補助
	土地改良事業等補助金 (基幹水利施設, 飯岡第一, 太田西部, 団体営土地改良, 国営かんがい排水)
	林業振興等補助金 (森林整備交付金)
	TMO支援
26件	青年団体運営費補助金
合併時に盛岡市の制度に統合	納税貯蓄組合補助金
	資源集団回収事業報奨金
	農業振興団体補助 (農業改良推進協議会関係)
	4件 浄化槽設置補助金
合併時に盛岡市の制度に再編	ごみ減量資源再利用促進等事業費補助金
	献血推進協議会運営費補助金
	盛岡市医師会附属看護学院運営費補助金
	精神障害者福祉作業所運営費補助金
	精神障害者地域生活援助運営事業費補助金
	高齢者入浴事業
	シルバー人材センター補助金
	市道路線認定促進事業費補助金
	市道路線認定期務費補助金
	狭隘市道整備促進事業費補助金
	私道等整備事業費補助金
	上水道関係補助金
	私設下水道設置費補助金
14件	指定文化財補助金
合併翌年度に統合	病院群輪番制病院運営費補助金
	盛岡地区二次救急医療対策委員会運営費補助金
	病院群輪番制病院設備整備事業費補助金
	4件 小児救急輪番制病院運営費補助金
合併翌年度に再編	農業振興助成制度 (有害駆除)
合併翌年度に盛岡市の制度に統合	保健推進員協議会運営費補助金
	食生活改善推進員連絡協議会補助金
	社会福祉協議会運営費補助金
	民生児童委員連絡協議会運営費補助金
	障害者にやさしい住まいづくり推進事業
	老人クラブ助成事業
	高齢者にやさしい住まいづくり推進事業
	農業振興助成制度 (廃プラスチック対策)
	土地改良事業等補助金 (土地改良)
10件	林業振興等補助金 (造林事業)

合併翌年度に盛岡市の制度に再編	資源回収活動推進事業費補助金
	ごみ集積場所等整備事業費補助金
	きれいなまち推進協議会運営費補助金
	ごみ減量資源再利用市民運動促進事業費補助金
	幼児インフルエンザ予防接種補助金
	保護司会補助金
	高齢者等住宅改修支援事業
	農業振興助成制度 (りんごわい化)
	農業振興団体補助 (農業まつり)
	土地改良事業等補助金 (農業用排水路整備)
	林業振興等補助金 (作業道開設)
	自治公民館活動費補助金
	子ども会育成費補助金
合併翌年度に玉山村の制度に再編	農業振興助成制度 (農産物生産振興, 家畜導入, 共進会輸送, 短角牛生産)
	農業振興団体補助 (農業青年クラブ ※組織は合併時に市の例により統合)
	母親クラブ活動育成費補助金
	農業振興助成制度 (水稻(生産調整))
	森林林業振興団体補助等
合併後3年を目途に統合	町内会等公衆街路灯電気料補助金
	街灯設置費補助金
合併後3年を目途に再編	自治会連合会事業費補助金
	コミュニティ活動推進事業費補助金
	遺族会補助金
合併後3年を目途に盛岡市の制度に再編	郷土芸能保存団体補助金
合併後3年を目途に盛岡市の制度に再編	地区福祉推進会運営費補助金
	身体障害者協議会運営費補助金
	手をつなぐ親の会運営費補助金
合併後5年を目途に再編	私立児童福祉施設運営費補助金
合併後可能なものから順次統合	自治会運営費補助金
	自治公民館整備事業費補助金
	地域女性団体運営費補助金
	PTA連合会運営費補助金
	体育協会補助金
	芸術文化協会補助金
盛岡市の例により、予算要望内容を精査し、補助金額を決定	商工会議所・商工会への補助金
	観光協会補助金
2件	
県補助金の額及び連合会の事業内容に応じて補助	納税貯蓄組合連合会補助金
次期対策期間から制度を統合	産地づくり対策交付金
合併後に組織を統合	認定農業者協議会補助
廃止するもの	土地改良事業等補助金(小規模土地改良)

協議第 57 号

消防団の取扱いについて（協定項目 22）

消防団の取扱いについて、次のとおり提案する。

消防団の取扱いについて（協定項目 22）

- 1 組織については、定員は、合併時に両市村の定員の総和とする。分団数は、合併時に両市村の分団数の総和を基本としつつ、分団規模を適正化する。団長の任期及び定年制は、合併時に盛岡市の制度に合わせる。
- 2 報酬等については、合併時に盛岡市の制度に合わせる。ただし、報酬については、合併年度は現行どおりとする。
- 3 服制については、訓練服は、合併時に新仕様の服制に統一する。半天は、合併時に玉山村の制度に合わせる。
- 4 分団等に対する補助金については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の制度に合わせる。
- 5 行事大会等については、合併時に盛岡市の制度を基本として再編する。
- 6 婦人防火クラブ、婦人消防協力隊については、現行どおりとする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認・継続協議）

協議第 58 号

衛生事業について（協定項目 25-10）

衛生事業の取扱いについて、次のとおり提案する。

衛生事業について（協定項目 25-10）

- 1 火葬場・斎場については、現行どおりとする。
- 2 飲料水供給施設については、合併時は現行どおりとし、合併後 5 年を目途に管理形態について調整を図るものとする。
- 3 墓地については、現行どおりとする。
- 4 狂犬病予防については、合併時は現行どおりとし、合併翌年度に盛岡市の例により統合する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認・継続協議）

協議第 59 号

コミュニティ施策について（協定項目 25-29）

コミュニティ施策の取扱いについて、次のとおり提案する。

コミュニティ施策について（協定項目 25-29）

- 1 防犯隊、防犯協会及びコミュニティセンターについては、現行どおりとする。
- 2 地域活動バスについては、合併時に盛岡市の例により再編する。
- 3 防犯（街路）灯については、合併時は現行どおりとし、3年を目途に補助基準を統一する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認・継続協議）

議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目 6）

議会の議員の定数及び任期等の取扱いについて、次のとおり提案する。

議員の定数及び任期の取扱いについて（協定項目 6）

- 1 玉山村の議会の議員は、市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号。以下「法」という。）第 7 条第 1 項第 2 号の規定を適用し、盛岡市の議会の議員の任期である平成 19 年 5 月 1 日までは、引き続き盛岡市の議会の議員として在任（以下「在任特例期間」という。）する。
- 2 合併後初めてその期日を告示される一般選挙から、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 91 条第 4 項の規定により盛岡市の議会の議員の定数は、42 人とする。
- 3 在任特例期間における玉山村の議会の議員であった者の報酬については、月額 224,000 円とする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認）・継続協議

協議第 63 号

地域自治制度の取扱いについて（協定項目 10）

地域自治制度の取扱いについて、次のとおり提案する。

地域自治制度の取扱いについて（協定項目 10）

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号。以下「法」という。）第 5 条の 5 第 1 項の規定に基づき、地域自治区を設置する。

また、法第 5 条の 5 及び第 5 条の 6 に規定する地域自治区に関し必要な事項は、別紙「地域自治区の設置等に関する協議書」によるものとする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日（承認）・継続協議

協議第 64 号

事務組織及び機構の取扱いについて（協定項目 13）

事務組織及び機構の取扱いについて、次のとおり提案する。

事務組織及び機構の取扱いについて（協定項目 13）

- 1 新市の組織・機構については、次の事項に基づき整備する。
 - (1) 住民サービスの低下を招かないよう十分配慮した組織・機構とする。
 - (2) 住民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構とする。
 - (3) 地方分権や新たな行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構とする。
 - (4) 簡素で効率的な組織・機構とするため、住民生活に直接影響を与えない管理部門及び事務事業の遂行上より効果的に進めることができると判断される部門については、合併時に統合するとともに、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮のうえ段階的に再編、見直しを図る。
- 2 玉山総合事務所の組織・機構については、次の事項に基づき整備する。
 - (1) 住民生活に密着した窓口業務の執行並びに地域振興策及びコミュニティ施策を推進する組織・機構とする。
 - (2) 卷堀出張所、玉山出張所及び藪川出張所は、出張所として存続させる。
- 3 附属機関については、次の事項に基づき整備する。
 - (1) 市村に置かれている附属機関等は、原則として統合する。なお、独自に置かれている附属機関等については、実態を考慮し、整備する。
 - (2) 委員構成については、両市村の長が地域性に配慮しながら別に協議して定めるものとする。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認)・継続協議)

協議第 60 号

新市建設計画の作成に係る県との事前協議について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 1 項の規定に基づく新市建設計画を作成するため、県との事前協議に着手する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認) • 繼続協議)

(参 考)

【市町村の合併の特例に関する法律】(抜粋)

(市町村建設計画の作成及び変更)

第5条 市町村建設計画は、おおむね次に掲げる事項について、政令で定めるところにより、作成するものとする。

- (1) 合併市町村の建設の基本方針
- (2) 合併市町村又は合併市町村を包括する都道府県が実施する合併市町村の建設の根幹となるべき事業に関する事項
- (3) 公共的施設の統合整備に関する事項
- (4) 合併市町村の財政計画

協議第 61 号

新市建設計画の作成に係るパブリックコメントの実施について

市町村の合併の特例に関する法律（昭和 40 年法律第 6 号）第 5 条第 1 項の規定に基づく新市建設計画を作成するため、パブリックコメントを実施する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会
会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認) • 継続協議)

新市建設計画（案）についてご意見を募集します！

新市建設計画（案）に係る意見募集要項

盛岡市・玉山村合併協議会は、新市建設計画（案）について、皆様からのご意見を募集します。

新市建設計画（案）は、盛岡市と玉山村が合併した際の、まちづくりの基本方針や主要事業、財政計画などをとりまとめたものです。

今回、皆様からいただいたご意見を踏まえ、最終案を作成し、盛岡市・玉山村合併協議会で協議し、決定する予定です。

*「新市建設計画」とは、合併後の新市における速やかな一体化と均衡ある都市基盤の整備を図り、新しいまちづくりを着実に進めるための基本指針や新市の財政計画などを定めるものです。

1 意見の募集方法

（1）募集期間

平成17年1月21日（金曜日）～平成17年2月9日（水曜日）

（2）募集方法

氏名（または法人・団体名）及び住所を記入の上、次のいずれかの方法により送付してください。

①盛岡市・玉山村合併協議会ホームページのご意見箱

②電子メール kouikisuisin@city.morioka.iwate.jp

③郵送 〒020-8530 盛岡市内丸12番2号 盛岡市・玉山村合併協議会事務局

④ファクス 019-622-6211 盛岡市・玉山村合併協議会事務局

※ 電話でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

2 意見の公表

平成17年2月下旬頃に協議会のホームページ及び各支所・出張所で公表する予定です。

なお、いただいたご意見に対して個別の回答はいたしかねますので、ご了承願います。

いただいたご意見は、個人情報を除き、すべて公開される可能性があります。あらかじめご承知おきください。また、同様のご意見は集約することがあります。

3 資料の備付け場所

盛岡市

（1）市役所本館8階の合併協議会事務局

（2）市役所本館1階の窓口案内所

（3）都南総合支所1階の市民ホール

（4）青山、太田、築川、繫の各支所

（5）飯岡、乙部の各出張所

（6）中央公民館、上田公民館、西部公民館、河南公民館、都南公民館

（7）市立図書館、都南図書館

(8) プラザおでって5階の女性センター

玉山村

(1) 村役場2階総合政策室

(2) 好摩、玉山、藪川の各地区公民館・出張所

(3) 中央公民館

4 お問い合わせ先

盛岡市・玉山村合併協議会事務局

電話 019-651-4111 (内線) 2816, 2819, 2805, 2806

電子メール kouikisuisin@city.morioka.iwate.jp

玉山村役場総合政策室

電話 019-683-2118

協議第 65 号

新市建設計画の財政計画の修正について

新市建設計画の財政計画の修正について、別紙のとおり提案する。

平成 17 年 1 月 20 日提出

盛岡市・玉山村合併協議会

会長 谷 藤 裕 明

平成 17 年 1 月 20 日 (承認) • 繼続協議)

盛岡市・玉山村新市建設設計画（案）

抜 粋

～活力に満ち、詩情あふれる新県都～

- (1 序論)
- (2 建設計画策定の方針)
- (3 地域の現況と課題)
- 4 新市の目指すべき将来像
- 5 分野別施策の概要
- 6 公共的施設の適正配置と整備
- 7 財政計画

盛岡市・玉山村合併協議会

目 次

第1章 序論	1
1 合併の必要性	1
2 合併により期待される効果	3
第2章 建設計画策定の方針	4
1 建設計画の構成	4
2 建設計画の期間	4
3 2市村の総合計画との関係	4
第3章 地域の現況と課題	5
1 広域計画との関連	5
2 地域の現況	8
3 地域づくりの課題	36
第4章 新市の目指すべき将来像	37
1 新市の基本理念	37
2 新市の将来像	38
3 将来人口	40
4 土地利用の構想	41
5 地域別整備の方向	43
第5章 分野別施策の概要	45
1 一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成	45
2 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実	47
3 未来を築く心豊かな人材の育成	49
4 環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備	52
5 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興	54
6 多様な交流を支える都市基盤の整備	57
7 健全な行財政運営と自治能力の向上	59
第6章 公共的施設の適正配置と整備	61
第7章 財政計画	62
1 財政計画の基本条件	62
2 歳入及び歳出の推計条件	63
3 歳入及び歳出の推移	65

第4章 新市の目指すべき将来像

盛岡市の市章

1 新市の基本理念

新市の基本理念とは、盛岡市、玉山村の合併によって誕生する新市のまちづくりに対して、基本となる考え方です。2市村は、「人が集い活力に満ちた北東北の交流拠点都市」、「詩情景観を活かした魅力あるむらづくり」などを将来都市像に掲げ、相互に機能を分担し合い、そして住民と協働しながらまちづくりを進めてきました。

新しい時代を迎え、人々の価値観が変化し、真にゆとりと豊かさが実感できる生活が求められている中、安心して生きがいのもてる質の高い地域の創造に向け、新市のまちづくりの基本理念を次のように定めます。

<新市のまちづくりの基本理念>

【交流】

人と人の信頼と思いやり、地域への誇りなどを共通の思いとし、多様な主体の参画により、新たな交流と協働を推進するまち

【安心】

全ての人が安心して暮らすことができる地域社会を目指し、健康で生きがいの持てる人にやさしいまち

【共生】

豊かな自然環境や暮らし、伝統文化を後世に引き継ぐために、人と人、人と自然、人と地域が共生する潤いのあるまち

【創造】

既存産業の高度化や新産業の創出の支援をはじめ、商業・観光などの情報発信や農林業・工業の振興など、多くの人を引き付ける活力のある未来を創造するまち

2 新市の将来像

新市がもつべき市の像 車社会

合併を契機とした本地域の新しい未来を創造し、都市地域と農山村地域が持つそれぞれの特性を最大限いかすまちづくりと新市の均衡ある発展の実現のため、基本理念に基づき、将来像を定めます。

(1) 人・もの・情報が交流するまちづくり

高速幹線交通網の結節点として、人・もの・情報の交流を積極的に推進するとともに、地域に住み、地域で活動する人々が協働して、いつまでも住み続けられる北東北をリードする拠点にふさわしいまちづくりを進めます。

(2) 住む人の信頼と共感が支える安心して暮らせるまちづくり

自発的かつ自立的な地域づくりが展開される地域社会を構築し、地域の人々が互いに支え合う、誰もが住みたくなる故郷の創造と地域の将来を担う子供たちに安心して引き継ぐことができる社会の実現を目指し、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(3) 自然と暮らしが共生する環境と調和したまちづくり

快適で美しい都市景観と豊かな自然環境との調和を図りながら、生活環境の整備を進めるとともに、自然と暮らしが共生する環境と調和したまちづくりを進めます。環境にやさしい新エネルギーの導入や循環型農業の構築などを実施するとともに、恵まれた歴史や文化などの地域資源をいかした観光拠点づくりを進めます。

(4) にぎわいと活力を創造するまちづくり

多くの人を引き付ける元気なまちづくりに向け、高度な都市機能の集積を進めるとともに、魅力のある資源をいかし、地域産業の育成、農林業の振興、広域観光の推進、雇用の場の創出など、産・学・官の連携により、にぎわいと活力を創造するまちを目指します。

新市将来像

<新市将来像>

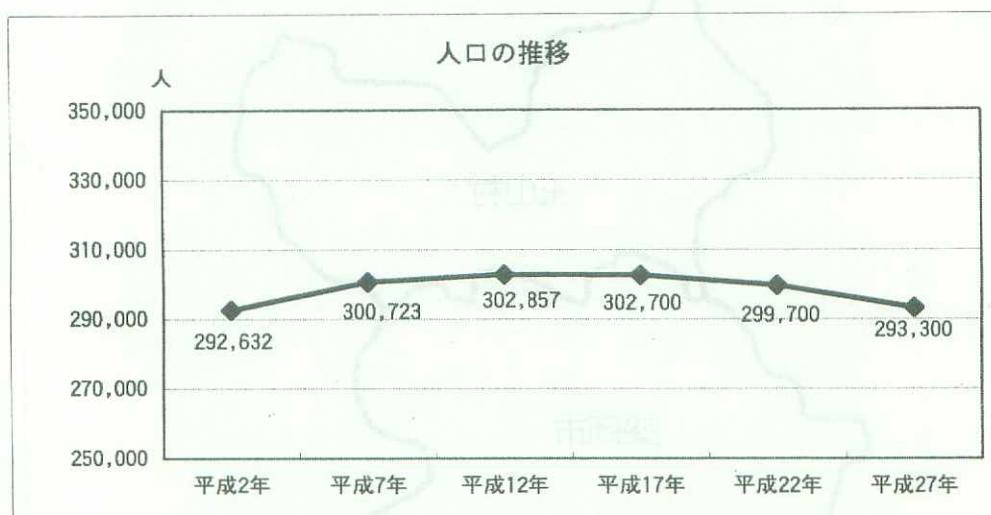
活力に満ち、詩情あふれる新県都



3 将来人口

新市の将来人口は、平成 12 年の 302,857 人をピークとして減少に転じるものと予想され、平成 27 年の人口は 293,300 人と推計されます。

年齢 3 区分の人口では、14 歳以下の年少人口及び 15 歳から 64 歳までの生産年齢人口は減少していきますが、老人人口は大きく増加し、平成 12 年の国勢調査で 16.0% だった老人人口の比率は、平成 27 年には 23.8% まで増加するものと見込まれます。



※平成 17 年以降の人口は、コーホート要因法により市村別に推計のうえ合計した。

区分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
総人口	292,632	300,723	302,857	302,700	299,700	293,300
0 歳～14 歳	56,718	52,092	46,159	42,813	39,740	36,496
	19.4	17.3	15.2	14.1	13.3	12.4
15 歳～64 歳	204,943	209,262	208,171	205,233	198,841	187,012
	70.0	69.6	68.7	67.8	66.3	63.8
65 歳以上	30,826	39,341	48,469	54,654	61,119	69,792
	10.5	13.1	16.0	18.1	20.4	23.8

4 土地利用の構想

姫神山に代表される北上高地や北上川流域を中心に広がる田園地帯、中心市街地の賑わい、新しい市街地の形成など、多様な地形や豊かな自然と都市機能が調和する新市の特性を踏まえ、共通した地域の性格ごとに「都市ゾーン」、「田園居住ゾーン」、「自然涵養ゾーン」の3つのゾーンを設定し、新市の均衡ある発展のために相互の連携を図りながら、各ゾーンの特性に応じた計画的な土地利用の推進を図ります。

(1) 都市ゾーン

このゾーンは、藩政時代から発展した盛岡市を中心に鉄道、道路の交通機能を軸として、玉山村における工業地の形成など特色ある都市形成が進められており、相互の連携による一体的なまちづくりを推進し、生活の利便性の向上と都市活動の活性化を図るとともに、都市機能の集積・充実などの広域的視点に立った土地利用の推進を図ります。

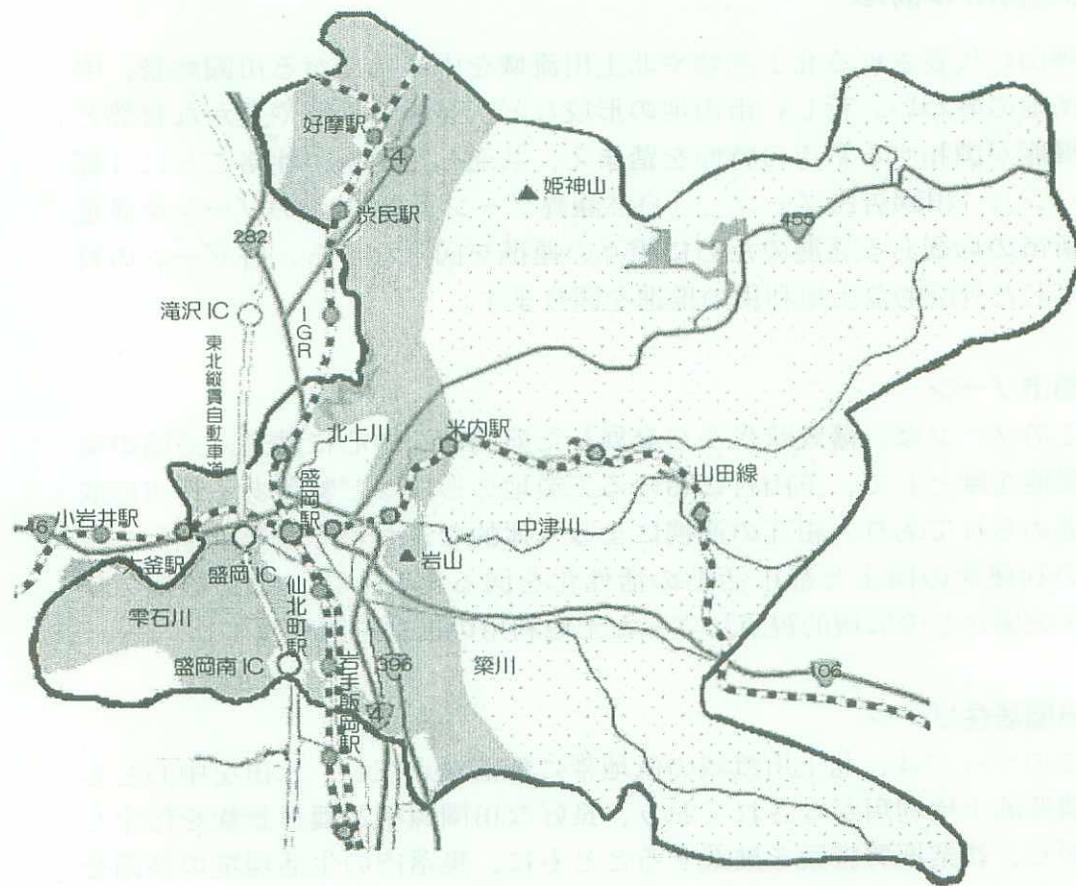
(2) 田園居住ゾーン

このゾーンは、北上川流域の低地帯に集落が点在し、水田を中心とした農業的土地利用がなされており、良好な田園環境と農村景観を保全しながら、農業振興施策を推進するとともに、集落内の生活環境の整備を図りながら、優良農地の保全と適正な土地利用を図ります。

(3) 自然涵養ゾーン

このゾーンは、東側は中山間地域と北上高地、西側は里山地域などで構成される自然豊かな地域で、公益的な土地利用が図られる公園、果樹園、採草放牧地などの農用地や、人工林と天然林が混在する森林地帯からなっています。水源涵養機能や優れた景観を有する貴重な自然環境として、自然とのふれあい、心と体の健康など、森林の保全と自然のもつ機能の活用を図る適正な土地利用を進めます。

恩賜の吉野越土 トトロ



都市ゾーン

田園居住ゾーン

自然涵養ゾーン

5 地域別整備の方向

盛岡・玉森・小室・高崎

新市のまちづくりは、2市村がそれぞれの地域特性をいかし、都市基盤の整備、地域に根ざした産業の振興、広域観光の促進をはじめ、保健医療・福祉の充実、自然環境の保全など各分野にわたる多様な機能を分担しながら、総合的かつ一体的に取組みを進めるとともに、2市村がこれまで力を入れてきた地域づくりの取組みをいかすため、次のような地域別整備の方向を定めます。

盛岡市

産業・業務機能が集積する新市の中心地区を形成するとともに、北東北の玄関口として広域的交流拠点機能の集積を図ります。

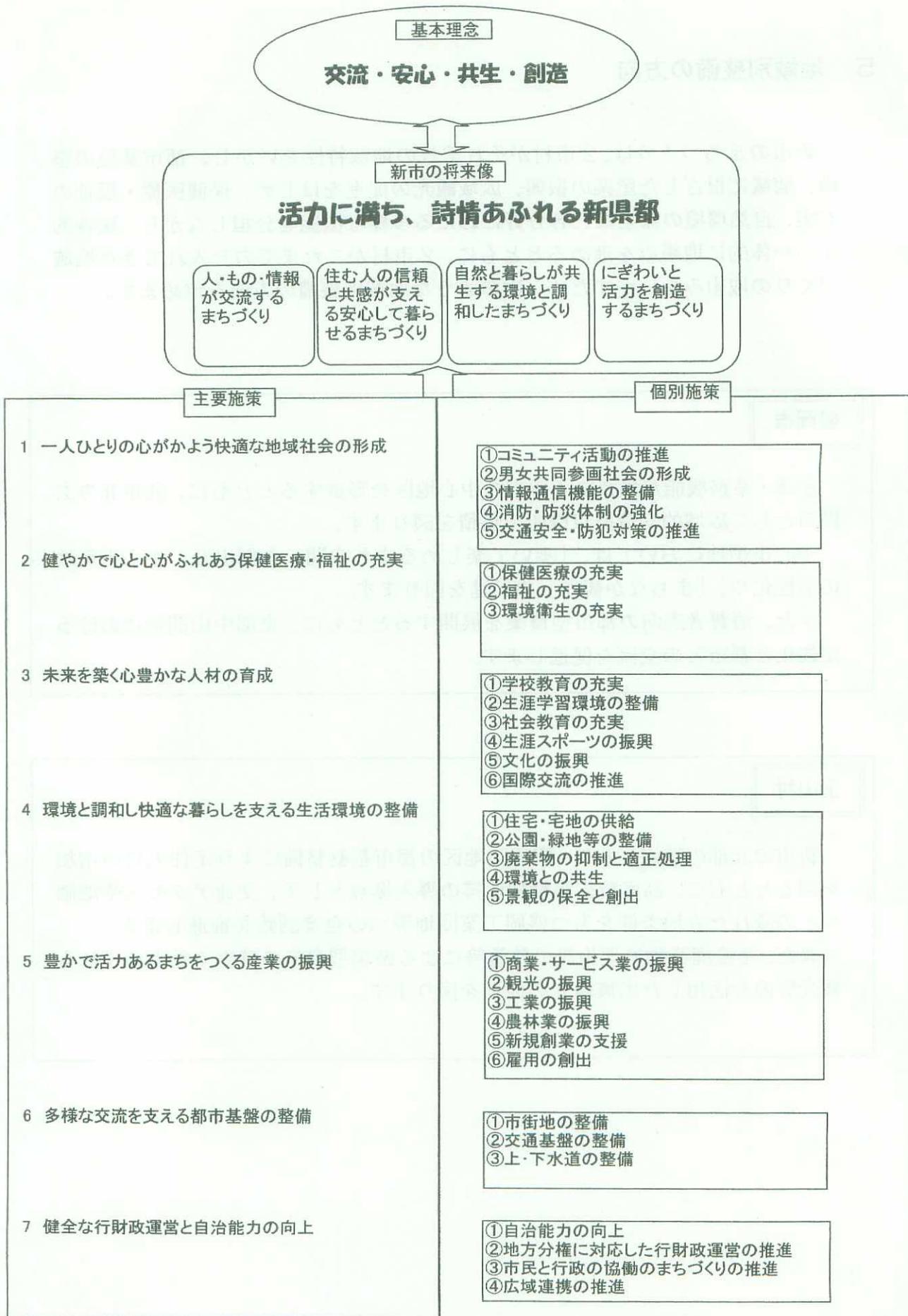
中心市街地においては、「歩いて楽しめるまち空間」を創出し、中心市街地の活性化や、「まちなか観光」の促進を図ります。

また、消費者志向の都市型農業を展開するとともに、東部中山間地における定住化と都市との交流を促進します。

玉山村

新市の北部の拠点として、駅周辺地区の都市基盤整備により定住人口の増加を図るとともに、高度技術集積型産業の導入拠点として、交通アクセスや地価などの優れた立地条件をもつ盛岡工業団地等への企業誘致を推進します。

また、畜産廃棄物処理施設の整備等による循環型農業の確立や魅力あふれる観光資源を活用した広域観光の促進を図ります。



第5章 分野別施策の概要

1 一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成

これまで地域住民が自主的・自発的に取り組んできたコミュニティ活動の促進に努めます。

男女が個人として等しく尊重され、その個性と能力、経験をいかせる男女共同参画社会の形成に努めます。

今日のIT技術の急速な発展に伴い、高度情報化に対応したサービスや施設の整備を図ります。

市民の安全や安心感を確保するため、より高度な災害対策や安全対策などを進めます。

(1) コミュニティ活動の推進

都市化の進展に伴い、地域社会において地域住民の連帯意識が欠如するなど、人間関係が希薄になってきたといわれている中で、自分たちの社会を快適で住みよいまちにしようというコミュニティ活動の役割はきわめて重要であることから、地域住民によるコミュニティ活動の促進に努めます。

(2) 男女共同参画社会の形成

市民一人ひとりが男女の役割分担の認識を改め、男女が様々な活動の場において共に参画し、生き生きと充実した人生を送ることができる地域の実現を図ります。

(3) 情報通信機能の整備

新市の広域化に充分対応できる市民サービス向上のための情報システムや光ファイバーなど情報通信基盤の整備を促進するとともに、公共施設のネットワーク化や申請・届出のオンライン化、ホームページを利用しての行政情報提供など行政の情報化を推進します。

(4) 消防・防災体制の強化

市民の安全を守るため、情報通信機能を活用した迅速な災害への対応や消防力と救急救助の充実を図るとともに、消防団や自主防災組織の活動を促進し、防火・防災体制の整備を図ります。また、市民に対する防火防災意識の啓発を図るとともに、事業所等に防火指導を徹底します。

(5) 交通安全・防犯対策の推進

安全な道路環境の整備や幼児・高齢者・障害者等に対する交通安全対策の充実、交通安全思想の普及等に努めるとともに、関係団体との連携により地域ぐるみの防犯活動を推進します。

【主要事業】

一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成

個別施策	事業名	事業主体	区域
情報通信機能の整備	※証明書自動交付機設置事業	新市	玉山
	※高度情報化推進事業	新市	盛岡、玉山
	※移動通信用鉄塔整備事業	新市	玉山
消防・防災体制の強化	※消防施設整備事業	新市	盛岡、玉山
	都市基盤河川改修事業	新市	盛岡
	準用河川改修事業	新市	玉山
	築川ダム建設事業	県	盛岡
	統合河川整備事業	県	盛岡
	基幹河川改修事業	県	盛岡
	県単河川改良事業	県	玉山
	砂防事業	県	盛岡
交通安全・防犯対策の推進	市道除排雪事業（小型除雪機の貸出等）	新市	盛岡、玉山

※は新規事業

2 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実

次代を担う子どもから高齢者まで、すべての人々が相互に助け合い、住みなれた地域で安心して暮らし、そして幸せを感じできるよう、保健医療・福祉の一体的な連携により、元気で活力に満ちあふれた都市づくりを推進します。

また、子どもを健やかに産み育てることができるよう、家庭・地域・行政が一体となって、子育てに安心と夢を持ち続けることができる環境づくり、高齢者や障害者の介護・自立支援や生きがい対策など総合的かつ有機的な福祉施策を推進します。

(1) 保健医療の充実

「自分の健康は自ら守り育てる」という自己管理意識の高揚を図るとともに、健康教育・各種検診等の充実や保健施設の計画的な整備により健康づくりを推進します。

また、県内医療の中核地域として、良質で最新の医療サービスを効率よく提供することにより、高度化・多様化する医療需要に適切に対応していきます。

(2) 福祉の充実

高齢者や障害者などへの福祉サービスの提供や福祉ボランティアの育成・支援の実施、ユニバーサルデザインのまちの実現など、市民一人ひとりの心がかよいあい、誰もが楽しく暮らすことができる福祉のまちづくりを進めるとともに、子育てを支援する保育施設の整備や保育サービスなどの充実に努め、子どもの健全な成長を支えます。

(3) 環境衛生の充実

清潔で快適なまちづくりを目指し、地域における美化活動を推進します。また、火葬施設の老朽化や将来の火葬需要等に対応していくため、関係市町村との連携等を図り、火葬施設の再整備を進めます。

【主要事業】 健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実

個別施策	事業名	事業主体	区域
保健医療の充実	※保健所設置事業	新市	盛岡、玉山
	健康教育事業	新市	盛岡、玉山
	健康診査事業	新市	盛岡、玉山
	乳幼児健康診査事業	新市	盛岡、玉山
	救急医療対策事業	新市	盛岡、玉山
福祉の充実	地域福祉推進事業	新市	盛岡、玉山
	母子通園事業	新市	盛岡、玉山
	在宅介護支援センター運営事業	新市	盛岡、玉山
	老人クラブ活動促進事業	新市	盛岡、玉山
	地域子育て支援センター事業	新市	盛岡、玉山
	特別保育事業	新市	盛岡、玉山
環境衛生の充実	盛岡駅周辺地区バリアフリー整備事業	新市	盛岡
	※火葬場・斎場整備事業	新市	盛岡、玉山

※は新規事業

3 未来を築く心豊かな人材の育成

学校、家庭、地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進める中で、一人ひとりの個性尊重を基本とし、健全な社会性と豊かな人間性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。

地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てるとともに、市民の誰もが生涯を通じ、学びながら成長できるよう生涯学習の環境整備を進めます。

地域固有の資源の再発見とともに、先人が築いた文化を大切にし、地域の文化を継承して、郷土を愛する人づくりを目指します。

国際社会の進展に対応するため、国際理解の推進や関係団体の支援・連携などを通じて国際交流の推進を図り、世界に開かれた広い視野をもつ市民意識の醸成と人材の育成に努めます。

(1) 学校教育の充実

学校施設・給食施設の整備充実や国際理解教育、環境学習、体験学習、情報化教育の充実など、時代の要請に対応した子どもたちの個性や生きる力を育む教育を推進します。

また、家庭、地域との協働による教育や開かれた学校運営に努め、地域に根ざした教育を進めます。

(2) 生涯学習環境の整備

誰もが生涯を通じて学ぶことができるよう、社会教育施設、学校や民間・高等教育機関も含めた生涯学習のネットワーク化を図るとともに、学習情報の提供や相談体制を整備するなど、生涯学習推進体制の充実に努めます。

(3) 社会教育の充実

地域の学習活動の拠点となる社会教育施設の整備充実を図るとともに、現代における社会的な課題に対応するため、学習機会を提供します。

また、学校、家庭、地域社会との密接な連携を図りながら、家庭教育の支援や社会参加活動の充実など青少年の健全育成に努めます。

(4) 生涯スポーツの振興

市民が生涯にわたって体力や年齢、目的に応じて気軽にスポーツに親しむことができるよう、学校体育施設を含めたスポーツ・レクリエーション施設の充実に努め、指導者の育成や多彩なプログラムの提供など、スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、人材育成や市民活動グループに対する支援を行うなど、総合型地域スポーツクラブの育成を促進します。

(5) 文化の振興

芸術文化活動の推進と奨励を図るとともに、郷土芸能を保存・継承し、後継者の育成に努めます。また、郷土にゆかりのある先人の業績について顕彰とともに、歴史文化遺産の保護と活用、継承に努めます。

(6) 国際交流の推進

国際化社会に対応できる豊かな人材を育成するため、外国人講師の招へいを継続するとともに、外国人や外国文化とふれあう環境づくりに努め、豊かな国際感覚を身につけることや相互理解の促進を図ります。

【主要事業】

未来を築く心豊かな人材の育成

個別施策	事業名	事業主体	区域
学校教育の充実	※小学校整備事業	新市	盛岡、玉山
	※中学校整備事業	新市	盛岡、玉山
	※学校給食センター施設・設備更新事業	新市	盛岡、玉山
	※学校プール整備事業	新市	盛岡、玉山
生涯学習環境の整備	生涯学習推進事業	新市	盛岡、玉山
	学習機会の提供事業	新市	盛岡、玉山
社会教育の推進	※公民館建設事業	新市	盛岡、玉山
	自治公民館助成・整備事業	新市	盛岡、玉山
生涯スポーツの振興	生涯スポーツ推進事業	新市	盛岡、玉山
	※社会教育施設整備事業	新市	玉山
	※運動公園整備事業	新市	玉山
文化の振興	芸術文化活動振興事業	新市	盛岡、玉山
	文化財保護事業	新市	盛岡、玉山
	遺跡の広場ネットワーク整備事業	新市	盛岡、玉山
	※歴史民俗資料館建設事業	新市	玉山
国際交流の推進	姉妹都市等国際交流事業	新市	盛岡、玉山

※は新規事業

4 環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備

市民が快適で安全な生活を送ることができるように、生活環境の整備を行います。また、自然環境との共生を図りながら、暮らしやすい居住環境を整備します。

(1) 住宅・宅地の供給

民間や公的機関による宅地や住宅の供給を促進するとともに、良好な居住環境が確保されるよう適切な助言指導を行います。

また、老朽化した公営住宅の建替やリフォームを進めます。

(2) 公園・緑地等の整備

公園・緑地等の整備や街路樹の植栽、商店街等におけるハンギングバスケットなど、花と緑のガーデン都市づくりを進めます。

(3) 廃棄物の抑制と適正処理

市民や事業者と一体になって、ごみ減量の推進やリサイクルの促進など廃棄物の抑制に努めるとともに、廃棄物や生活廃水の適正処理を行います。

(4) 環境との共生

森林や水辺などの自然環境の保全や野生動植物の保護等を進めるとともに、自然保護意識の啓発、クリーンエネルギーの導入促進等により、自然環境との共生をめざしたまちづくりを進めます。

(5) 景観の保全と創出

周辺の山並みや河川などの自然環境との調和や、ゆとりある道路空間の形成、諸制度を活用した建築デザインの誘導等により、良好な景観の保全と望ましい景観の創出を図ります。

【主要事業】

環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備

個別施策	事業名	事業主体	区域
住宅・宅地の供給	※公営住宅整備事業	新市	玉山
公園・緑地等の整備	花と緑のガーデン都市づくり事業	新市	盛岡、玉山
	※公園整備事業	新市	玉山
廃棄物の抑制と適正処理	※廃棄物処分場整備事業	新市	玉山
環境との共生	自然環境調査事業	新市	盛岡、玉山
景観の保全と創出	都市景観形成建築指導事業	新市	盛岡、玉山

※は新規事業

5 豊かで活力あるまちをつくる産業の振興

豊かで活力あるまちとして、安定した市民生活の基盤となる産業の振興を図ります。

高速交通の結節点としての優位性や広大な市域等を有する地域特性、地域に蓄積されている資源・人材等をいかしながら、各分野の産業の発展に努め、支えあう産業構造の構築を図ります。

また、地場産業の振興を図るとともに、中小企業の経営基盤の強化に努めるほか、新規創業の支援や企業誘致を推進し、雇用の確保を図ります。

(1) 商業・サービス業の振興

消費者の様々なニーズに対応した商品やサービスを提供する中心市街地と各地の生活やコミュニティ活動を支える商店街や個店の振興を図り、賑わいのあるまちづくりを進めます。

また、高い交通の連結性等の特性をいかし、流通・卸機能の一層の振興を図るとともに、多種多様なニーズに対応するサービス業や都市型産業の育成を進めます。

(2) 観光の振興

高速交通の結節点としての特性をいかしながら、広域的観光の推進に努めるとともに、自然や歴史・文化、石川啄木をはじめとするゆかりの人物、伝統工芸品や食などの特産品を活用した観光地づくりを推進します。まちなかと外山、岩洞湖、渋民、つなぎ温泉等を結ぶなど、市内や広域の新しい観光ルートを設定し、観光客の誘致を図ります。

また、物産や伝統工芸品の振興と歴史文化や自然資源などの掘り起こしにより、地域ブランドの確立を図ります。

(3) 工業の振興

試験研究機関、大学、企業等の豊富な産業資源の活用や产学官、異業種間の連携を推進し、新商品やデザイン・技術開発を促進するとともに、新分野の開拓や新しい産業の創出を推進します。

また、盛岡南新都市への研究開発型企業の立地を図るほか、盛岡工業団地等に貸工場など施設整備を行い、企業誘致や工場等の集団化などを促進するとともに、情報産業やデザイン業などの高付加価値型産業の育成と誘致を図ります。経営規模の小さな企業に対しては、融資・診断指導などにより経営基盤の強化を図ります。

(4) 農林業の振興

生産基盤の整備や生産性の向上、経営規模の拡大など競争力のある農業の振興を図るとともに、後継者等の確保に努めます。

米、果樹、野菜、肉牛等の農畜産物のブランド化などにより競争力のある産地形成を図るほか、地産地消や産直施設の拡充、農村交流センターの設置など

生産者・消費者の多様な交流を促進します。

また、畜産廃棄物処理施設を配置して循環型農業を展開するとともに、農産物の直売、加工、伝統料理の提供などを行うアグリビジネスを支援して雇用の創出を図るほか、中山間地域における耕作放棄の防止や活性化を推進するとともに、グリーン・ツーリズムを促進します。

さらに、持続可能な森林経営と、木材の生産をはじめとして、水源の涵養、治山治水、保健休養など、森林の多様な働きを永続的なものとするため、森林の適正管理を推進するとともに、地域産木材の需要拡大や流通体制の整備の促進を図ります。

(5) 新規創業の支援

産業支援センターによる高付加価値型産業の起業支援など、研究開発から事業化までの一貫した支援体制を構築し、ベンチャー企業や中小企業の新事業の創出や新規創業に資する環境の整備を図ります。

(6) 雇用の創出

地元企業の振興や新規創業の支援、企業誘致等により、広く市民の就業ニーズに対応した雇用の確保に努めるとともに、技術革新など雇用環境の変化に対応するため職業訓練等の能力開発を促進します。

【主要事業】

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興

個別施策	事業名	事業主体	区域
商業・サービス業の振興	※商店街リフレッシュ事業	新市	盛岡、玉山
	※個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	新市	盛岡、玉山
観光の振興	※啄木の郷観光ルート整備事業	新市	盛岡、玉山
	※岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業	新市	玉山
	盛岡ブランド普及促進事業	新市	盛岡、玉山
	※桜の里整備事業	新市	玉山
	※道の駅設置事業	新市	玉山
工業の振興	※産業クラスター推進事業 (産学官連携新産業創出事業)	新市	盛岡
	※ものづくり産業推進事業	新市	玉山
農林業の振興	※農村交流センター整備事業	新市	盛岡、玉山
	※市産材利用拡大推進事業	新市	盛岡、玉山
	森林適正管理推進事業	新市	盛岡、玉山
	市有林造成事業	新市	盛岡、玉山
	※団体営基盤整備促進事業	新市	玉山
	※有機物資源活用センター整備事業	新市	玉山
	※有機物資源活用促進事業	新市	玉山
	※排水対策特別事業	県	玉山
	※県営ため池等整備事業	県	玉山
	※県営かんがい排水事業	県	玉山
	広域農道整備事業	県	盛岡
	※農免道整備事業	県	盛岡、玉山
新規創業の支援	※産業クラスター推進事業 (「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業)	新市	盛岡
	※産業クラスター推進事業(再掲) (産学官連携新産業創出事業)	新市	盛岡
雇用の創出	※産業クラスター推進事業(再掲) (「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業)	新市	盛岡

※は新規事業

6 多様な交流を支える都市基盤の整備

【まちなか】

人・もの・情報の交流が活発に行われる北東北の交流拠点の形成をめざして、都市の基盤整備を行います。

また、都市機能の集積と生活拠点の機能を充実するため、市街地を整備するとともに、道路網整備など円滑な交通基盤の確立を図ります。

(1) 市街地の整備

IGRいわて銀河鉄道駅渋民駅、好摩駅周辺など核となる地区の整備を進めるとともに、新市の中心地区において魅力ある職・住環境を整備するため、既存市街地の再整備や盛岡駅西口、盛岡南地区等の整備を行います。

(2) 交通基盤の整備

国道や県道など広域幹線道路の整備を促進するとともに、市内幹線道路や生活道路の整備を行い、円滑な交通を確保する道路網の構築を図ります。

バス交通網の再編や鉄道新駅の設置など公共交通網の整備を促進します。

(3) 上・下水道の整備

水道については、安定した給水体制の確保に努め、未給水地域の解消を図るとともに、水源涵養林の育成など水源の保全を図ります。

下水道については、公共下水道や農業集落排水の整備を進めるとともに、公共下水道の早期整備が難しい地区などにおいて合併処理浄化槽の普及促進を図ります。

【主要事業】

多様な交流を支える都市基盤の整備

個別施策	事業名	事業主体	区域
市街地の整備	盛岡南地区都市開発整備事業	新市	盛岡
	盛岡駅西口地区整備事業	新市	盛岡
	都市計画マスタープラン策定事業	新市	盛岡、玉山
	※渋民駅北地区土地区画整理事業	新市	玉山
	※野中地区土地区画整理事業	新市	玉山
交通基盤の整備	バス利用促進対策事業	新市	盛岡、玉山
	※広域圏道路整備事業	新市	盛岡
	※都市計画道路整備事業	新市	盛岡、玉山
	※厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	新市	盛岡
	※IGR下田駅設置事業	新市	玉山
	※道路整備事業	新市	玉山
	橋りょう整備事業	新市	玉山
	※IGR好摩駅周辺整備事業	新市	玉山
	地区計画道路整備事業	新市	玉山
	道路改築事業	県	盛岡
	緊急地方道路整備事業	県	盛岡
	一般国道電線共同溝整備事業	県	盛岡
	主要地方道緊急地方道整備（雪寒）事業	県	盛岡
	一般県道緊急地方道整備（雪寒）事業	県	盛岡
上・下水道の整備	地方特定道路整備事業	県	盛岡
	一般県道県単交通安全事業	県	玉山
	※水道等整備事業(川又地区)	新市	玉山
	水道未普及地域解消事業	新市	玉山
	公共下水道整備事業	新市	盛岡、玉山
	浄化槽整備事業	新市	盛岡、玉山
	北上川上流流域下水道事業	県	玉山

※は新規事業

7 健全な行財政運営と自治能力の向上

これまで述べてきた施策を推進するためには、行財政基盤の確立や市民と行政のパートナーシップが大事になってきます。

そのため、行財政運営の効率化や行政情報の積極的な提供を進め、市民の参画による協働のまちづくりを進めます。

また、市民の多様で高度なニーズに対応し、個性豊かな地域づくりが行われるよう、健全で計画的な財政運営のもとに各種施策を推進します。

(1) 自治能力の向上

より多くの事務を担うことができる中核市に移行することにより、行財政の効率化に努めながら、住民にもっとも身近な行政として、多様化するニーズに的確に対応できるよう自治能力の向上に努めます。

(2) 地方分権に対応した行財政運営の推進

行政需要の多様化・高度化や地方分権に的確に対応していくため、行政組織の改善や行政評価システムの充実など事務事業の効率化を推進するとともに、職員の資質向上に努めます。

また、財政面では、合併後の長期的な財政状況の展望のもと、各分野にわたる経費の節減や自主財源の確保に努め、事業の費用対効果等を勘案しながら、計画的かつ効率的な財政運営に努めます。

(3) 市民と行政の協働のまちづくりの推進

市民と行政の新たなパートナーシップの確立のもとに、協働のまちづくりを進めます。そのため、情報公開制度の円滑な運用や外部監査の実施、広報・広聴活動の充実等により行政の透明性の確保を図るとともに、様々な機会を通じ行政の仕組みやまちづくりに関わる情報の提供を行います。

また、新市における各種計画の策定や実施・点検・見直し、施設の管理・運営等への住民の参画や民間参入を積極的に推進するとともに、多様な住民団体やボランティア、NPO活動の促進と連携に努めます。

(4) 広域連携の推進

県都として、また、新市の枠組みを越えた北東北の交流拠点都市という広い視野から、広域的な連携を図りながら、圏域はもとより県全体にその効果を波及させるよう牽引的な役割を果たします。

【主要事業】

健全な行財政運営と自治能力の向上

個別施策	事業名	事業主体
地方分権に対応した行財政運営の推進	行財政構造改革プログラムの推進	新市
	人材育成基本方針の実施	新市
	定員管理適正化事業	新市
	行政評価	新市
市民と行政の協働のまちづくりの推進	各種審議団体委員等公募制度	新市
	NPOの育成支援	新市

第3章 市民との連携によるまちづくりの実現（3）

新市は、これまでのまちづくり活動で、地域活性化・まちづくりの意識醸成、行政と市民との連携の実現などをめざして、各種の取り組みを行ってきました。また、行政と市民との連携をめぐる課題として、行政の透明性や開かれた行政、行政と市民との連携の促進、行政と市民との連携の実現などがあげられます。そこで、本章では、新市がこれまで行ってきた取り組みについて、その実現度合いや課題などを明らかにします。

第4章 行政の透明性と開かれた行政（4）

新市は、これまでのまちづくり活動で、行政の透明性や開かれた行政の実現を目指す取り組みを行ってきました。また、行政と市民との連携をめぐる課題として、行政の透明性や開かれた行政の実現度合いや課題などを明らかにします。そこで、本章では、新市がこれまで行ってきた取り組みについて、その実現度合いや課題などを明らかにします。

第5章 行政の透明性（5）

新市は、これまでのまちづくり活動で、行政の透明性や開かれた行政の実現を目指す取り組みを行ってきました。また、行政と市民との連携をめぐる課題として、行政の透明性や開かれた行政の実現度合いや課題などを明らかにします。

第6章 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設については、急激な変化により住民生活に影響が出ることのないよう利便性に配慮しながら、地域特性や地域間のバランス、財政事情等を考慮して、計画的に統合や整備を進め適正配置を図ります。

また、施設の配置に当っては既存施設の活用に努めるほか、必要に応じて PFI 手法の導入や指定管理者制度の活用を図るなど、適正かつ効率的な施設の整備と管理運営を進めます。

市町村における政策（1）

市町村における公共的施設の配置は、まず、その地域の特徴や、行政組織の構成などを考慮する必要があります。また、施設の種類によっても、その目的や機能が異なるため、それぞれに適した配置を検討する必要があります。たとえば、教育施設は、学年や年齢層によって、施設の規模や立地条件が異なる場合があります。また、医療施設は、診療科や病床数によって、立地条件や運営形態が異なる場合があります。したがって、市町村では、これらの要因を考慮して、適切な施設配置を実現する必要があります。

開拓の政策（2）

開拓の政策は、市町村が、その地域の資源や特徴を活かして、開拓活動を推進するための政策です。開拓の政策は、開拓の範囲や開拓の方法、開拓の目的など、多岐にわたります。たとえば、開拓の範囲は、市町村の地理的特徴や、開拓の目的によって、大きく異なります。また、開拓の方法は、開拓の目的によって、大きく異なります。

開拓の政策（3）

開拓の政策は、市町村が、その地域の資源や特徴を活かして、開拓活動を推進するための政策です。開拓の政策は、開拓の範囲や開拓の方法、開拓の目的など、多岐にわたります。たとえば、開拓の範囲は、市町村の地理的特徴や、開拓の目的によって、大きく異なります。また、開拓の方法は、開拓の目的によって、大きく異なります。

第7章 財政計画

1 財政計画の基本条件

(1) 計画の目的

新市建設計画は、新市の一體性の確立と均衡ある発展、住民の福祉の向上等に配慮しながら策定するものです。そのためには、現時点で想定される一定の条件のもとで将来の財政状況を推計し、その傾向や財政運営の目安となる大枠を見極めておく必要があります。この財政計画は、将来の財政状況を試算し、新市の健全な財政運営に資することを目的として作成するものです。

(2) 計画作成の考え方

作成にあたっては、現行の財政制度を基本とし、歳入歳出の費目ごとに、過去の実績や経済情勢、人口推計などを勘案することとします。

また、主要事業、行政サービス・事務事業調整方針による財政への影響や合併に伴う削減経費、国・県による財政支援などを反映させますが、今後の国の指針や景気の動向など様々な要素により変化する可能性があります。

なお、中核市に移行することにより、権限委譲等による新たな財政需要が発生することになりますが、これに伴う財源としては地方交付税の増額が見込まれます。この計画では、中核市移行に伴う新たな財政需要と地方交付税の増額分が同額であると仮定し、これらを見込まない推計としています。

(3) 計画の期間

新市建設計画は平成 18 年度から平成 27 年度までの 10 年間を基本としていますが、本財政計画は新市建設計画の期間終了後の財政状況についても見通しを示す必要があることから、さらに 5 年後の平成 32 年度までの 15 年間を計画期間とします。

(4) 計画の範囲

本財政計画は、普通会計で作成しています。普通会計は、国保、介護保険、公営企業等を除いた自治体の財政状況を比較するうえで用いられる会計区分です。

2 歳入及び歳出の推計条件

[歳入]

(1) 税等

地方税や地方譲与税等については、過去の実績推移や平成16年度の見込額、国の経済指標、合併協議会による調整方針等をふまえ推計しています。

(2) 地方交付税等

現行制度に基づき、普通交付税における算定の特例（合併算定替）等を考慮し推計しています。また、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置や合併に係る臨時の経費に対する合併補正などの財政支援措置を見込んでいます。

(3) 国庫支出金・県支出金

過去の実績を基に、扶助費や普通建設事業費の増減や国の動向等をふまえ、推計しています。また、合併に伴う国・県の補助金等を見込んでいます。

(4) 地方債

通常の普通建設事業に伴う地方債の発行分と、合併まちづくり事業に伴う合併特例債の発行分を見込んでいます。

(5) その他

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等については、過去の実績や今後の経済情勢等、調整方針に基づく影響額を見込んでいます。

〔歳出〕

(1) 人件費

合併による特別職、議會議員等定数の減による影響を見込んでいます。

また、一般職員については、合併による管理部門の職員の削減を行うものとして、推計しています。

(2) 扶助費

少子高齢化の影響や過去の実績等をふまえ、生活保護事務の委譲等に伴う影響を見込んでいます。また、調整方針に基づく影響額を見込んでいます。

(3) 公債費

旧市村の平成16年度発行地方債までの今後の償還見込みに、新市における合併特例債等、地方債に係る年度ごとの償還額を試算し推計しています。

(4) 投資的経費

現行の補助、地方債制度を基本に、新市建設計画の主要事業及びその他の普通建設事業を見込んでいます。

(5) その他

物件費、維持補修費、補助費等、投資・出資・貸付金等を過去の実績や今後の経済情勢等をふまえて推計しています。

3 歳入及び歳出の推移

(単位:百万円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
歳入	税等	44,618	45,361	46,337	45,913	46,666	47,247	46,657	47,334	47,614	46,902
	地方交付税等	16,213	19,176	17,605	17,290	16,275	15,198	15,000	14,116	13,353	13,095
	国・県支出金	15,609	16,147	16,218	15,495	15,819	16,186	16,843	17,054	16,913	17,029
	地方債	9,849	6,151	7,751	5,668	5,836	5,256	5,831	5,734	5,180	5,096
	その他	8,202	7,723	7,370	7,197	7,007	6,855	6,837	7,044	7,246	7,188
	計	94,491	94,558	95,281	91,563	91,603	90,742	91,168	91,282	90,306	89,310
歳出	義務的経費	49,134	48,968	49,564	50,459	50,352	50,488	50,250	49,457	48,939	48,616
	人件費	17,035	16,975	16,842	17,103	16,504	16,516	16,739	16,228	16,539	16,765
	扶助費	16,303	16,959	17,734	18,070	18,413	18,765	19,123	19,489	19,861	20,242
	公債費	15,796	15,034	14,988	15,286	15,435	15,207	14,388	13,740	12,539	11,609
	投資的経費	12,929	13,321	14,181	10,218	10,421	10,061	11,100	11,991	11,041	10,794
	その他	32,428	32,269	31,536	30,886	30,830	30,193	29,818	29,834	30,326	29,900
	計	94,491	94,558	95,281	91,563	91,603	90,742	91,168	91,282	90,306	89,310

(単位:百万円)

区分	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	18~27年度	18~32年度	
歳入	税等	47,234	47,379	46,691	47,002	47,244	464,649	700,199
	地方交付税等	12,434	11,600	11,516	10,623	9,833	157,321	213,327
	国・県支出金	17,586	17,803	18,025	18,301	18,508	163,313	253,536
	地方債	5,614	5,621	5,628	5,635	5,642	62,352	90,492
	その他	7,163	7,224	7,161	7,211	7,267	72,669	108,695
	計	90,031	89,627	89,021	88,772	88,494	920,304	1,366,249
歳出	義務的経費	47,305	46,892	45,682	45,274	45,204	496,227	726,584
	人件費	15,920	15,925	15,365	15,393	15,511	167,246	245,360
	扶助費	20,630	21,025	21,428	21,840	22,259	184,959	292,141
	公債費	10,755	9,942	8,889	8,041	7,434	144,022	189,083
	投資的経費	12,602	12,602	12,602	12,602	12,602	116,057	179,067
	その他	30,124	30,133	30,737	30,896	30,688	308,020	460,598
	計	90,031	89,627	89,021	88,772	88,494	920,304	1,366,249

※ この計画は、普通会計で作成しています。普通会計は、国保、介護保険、公営企業等を除いた自治体の財政状況を比較するうえで用いられる会計区分です。

【参考資料】

◎ 合併効果額

1 歳入

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
2市村・単独	税等	44,624	45,367	46,343	45,919	46,672	47,201	46,611	47,288	47,568	46,856	47,188	47,333	46,645	46,956	47,198	464,449	699,769
	地方交付税等	15,428	18,402	16,887	16,565	15,456	14,519	14,209	13,239	12,431	12,077	11,403	10,599	10,540	9,687	8,936	149,213	200,378
	国・県支出金	14,983	15,330	15,589	15,313	15,526	15,745	15,928	16,498	16,702	16,950	17,504	17,724	17,945	18,222	18,430	158,564	248,389
	地方債	8,925	5,127	5,014	4,126	4,147	4,164	4,176	4,864	4,871	4,878	5,614	5,621	5,628	5,635	5,642	50,292	78,432
	その他	8,187	7,706	7,353	7,179	6,991	6,838	6,819	6,935	7,029	7,049	7,146	7,157	7,145	7,193	7,251	72,086	107,978
合計		92,147	91,932	91,186	89,102	88,792	88,467	87,743	88,824	88,601	87,810	88,855	88,434	87,903	87,693	87,457	894,604	1,334,946

※ 「2市村・単独」は、盛岡市と玉山村がそれぞれ単独で存続するものとして推計した15年間の財政計画を合算したものです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
2市村・合併	税等	44,618	45,361	46,337	45,913	46,666	47,247	46,657	47,334	47,614	46,902	47,234	47,379	46,691	47,002	47,244	464,649	700,199
	地方交付税等	16,213	19,176	17,605	17,290	16,275	15,198	15,000	14,116	13,353	13,095	12,434	11,600	11,516	10,623	9,833	157,321	213,327
	国・県支出金	15,609	16,147	16,218	15,495	15,819	16,186	16,843	17,054	16,913	17,029	17,586	17,803	18,025	18,301	18,508	163,313	253,536
	地方債	9,849	6,151	7,751	5,668	5,836	5,256	5,831	5,734	5,180	5,096	5,614	5,621	5,628	5,635	5,642	62,352	90,492
	その他	8,202	7,723	7,370	7,197	7,007	6,855	6,837	7,044	7,246	7,188	7,163	7,224	7,161	7,211	7,267	72,669	108,695
合計		94,491	94,558	95,281	91,563	91,603	90,742	91,168	91,282	90,306	89,310	90,031	89,627	89,021	88,772	88,494	920,304	1,366,249

※ 「2市村・合併」は、「2市村・単独」の財政計画に、下表の合併効果額を加減したものです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
合併効果額	税等	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	▲ 6	46	46	46	46	46	46	46	46	46	200	430	
	地方交付税等	785	774	718	725	819	679	791	877	922	1,018	1,031	1,001	976	936	897	8,108	12,949
	国・県支出金	626	817	629	182	293	441	915	556	211	79	82	79	80	79	78	4,749	5,147
	地方債	924	1,024	2,737	1,542	1,689	1,092	1,655	870	309	218	0	0	0	0	12,060	12,060	
	その他	15	17	17	18	16	17	18	109	217	139	17	67	16	18	16	583	717
合計		2,344	2,626	4,095	2,461	2,811	2,275	3,425	2,458	1,705	1,500	1,176	1,193	1,118	1,079	1,037	25,700	31,303

● 地方交付税の合併効果額内訳

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
普通 交付 税	合併補正	322	323	323	323	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,614	1,614	
	合併特例債	0	17	37	142	260	461	581	683	745	849	875	862	839	817	794	3,775	7,962
	一本算定	235	297	267	260	236	218	210	194	177	169	156	139	137	119	103	2,263	2,917
	格差是正	228	137	91	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	456	456	
	合計	785	774	718	725	819	679	791	877	922	1,018	1,031	1,001	976	936	897	8,108	12,949

2 費出

(単位：百万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
2市村・単独	義務的経費	49,175	49,030	49,392	50,144	50,041	49,811	49,483	48,428	47,713	47,349	46,187	45,732	44,666	44,269	44,305	490,566	715,725
	人件費	17,218	17,197	16,856	17,122	16,686	16,608	16,911	16,297	16,490	16,827	16,172	16,110	15,646	15,654	15,845	168,212	247,639
	扶助費	16,161	16,818	17,593	17,929	18,272	18,624	18,982	19,348	19,720	20,101	20,488	20,884	21,287	21,699	22,118	183,548	290,024
	公債費	15,796	15,015	14,943	15,093	15,083	14,579	13,590	12,783	11,503	10,421	9,527	8,738	7,733	6,916	6,342	138,806	178,062
	投資的経費	11,700	11,687	10,933	8,585	8,585	8,585	8,585	10,594	10,594	12,602	12,602	12,602	12,602	12,602	100,442	163,452	
	その他	31,272	31,215	30,861	30,373	30,166	30,071	29,675	29,802	30,294	29,867	30,066	30,100	30,635	30,822	30,550	303,596	455,769
	合計	92,147	91,932	91,186	89,102	88,792	88,467	87,743	88,824	88,601	87,810	88,855	88,434	87,903	87,693	87,457	894,604	1,334,946

※ 「2市村・単独」は、盛岡市と玉山村がそれぞれ単独で存続するものとして推計した15年間の財政計画を合算したものです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
2市村・合併	義務的経費	49,134	48,968	49,564	50,459	50,352	50,488	50,250	49,457	48,939	48,616	47,305	46,892	45,682	45,274	45,204	496,227	726,584
	人件費	17,035	16,975	16,842	17,103	16,504	16,516	16,739	16,228	16,539	16,765	15,920	15,925	15,365	15,393	15,511	167,246	245,360
	扶助費	16,303	16,959	17,734	18,070	18,413	18,765	19,123	19,489	19,861	20,242	20,630	21,025	21,428	21,840	22,259	184,959	292,141
	公債費	15,796	15,034	14,988	15,286	15,435	15,207	14,388	13,740	12,539	11,609	10,755	9,942	8,889	8,041	7,434	144,022	189,083
	投資的経費	12,929	13,321	14,181	10,218	10,421	10,061	11,100	11,991	11,041	10,794	12,602	12,602	12,602	12,602	116,057	179,067	
	その他	32,428	32,269	31,536	30,886	30,830	30,193	29,818	29,834	30,326	29,900	30,124	30,133	30,737	30,896	30,688	308,020	460,598
	合計	94,491	94,558	95,281	91,563	91,603	90,742	91,168	91,282	90,306	89,310	90,031	89,627	89,021	88,772	88,494	920,304	1,366,249

※ 「2市村・合併」は、「2市村・単独」の財政計画に、下表の合併効果額を加減したものです。

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H18～H27	H18～H32	
合併効果額	義務的経費	▲ 41	▲ 62	172	315	311	677	767	1,029	1,226	1,267	1,118	1,160	1,016	1,005	899	5,661	10,859
	人件費	▲ 183	▲ 222	▲ 14	▲ 19	▲ 182	▲ 92	▲ 172	▲ 69	49	▲ 62	▲ 252	▲ 185	▲ 281	▲ 261	▲ 334	▲ 966	▲ 2,279
	扶助費	142	141	141	141	141	141	141	141	141	142	141	141	141	141	1,411	2,117	
	公債費	0	19	45	193	352	628	798	957	1,036	1,188	1,228	1,204	1,156	1,125	1,092	5,216	11,021
	投資的経費	1,229	1,634	3,248	1,633	1,836	1,476	2,515	1,397	447	200	0	0	0	0	15,615	15,615	
	その他	1,156	1,054	675	513	664	122	143	32	32	33	58	33	102	74	138	4,424	4,829
	合計	2,344	2,626	4,095	2,461	2,811	2,275	3,425	2,458	1,705	1,500	1,176	1,193	1,118	1,079	1,037	25,700	31,303

新市建設計画主要事業総括表

(単位：千円)

個別施策	事業名	事業主体	区域	事業年度	事業費計
------	-----	------	----	------	------

一人ひとりの心がかよう快適な地域社会の形成

情報通信機能の整備	証明書自動交付機設置事業	新市	玉山	18~22	31,381
	高度情報化推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	移動通信用鉄塔整備事業	新市	玉山	18~22	368,000
消防・防災体制の強化	コミュニティ消防センター整備事業（釣の平地区）	新市	玉山	18~20	55,000
	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）	新市	盛岡	18	20,000
	消防署玉山分署建設事業	新市	玉山	18~20	364,000
	消防施設整備事業	新市	玉山	18~27	271,700
	都市基盤河川改修事業	新市	盛岡	18~27	3,000,000
	準用河川 大橋川改修事業	新市	玉山	18~21	300,000
交通安全・防犯対策の推進	市道除排雪事業（小型除雪機の貸出等）	新市	盛岡、玉山	18~27	110,000
計					4,520,081

健やかで心と心がふれあう保健医療・福祉の充実

保健医療の充実	保健所設置事業	新市	盛岡、玉山	19~20	1,500,000
	健康教育事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	健康審査事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	乳幼児健康審査事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	救急医療対策事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
福祉の充実	地域福祉推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	母子通園事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	在宅介護支援センター運営事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	老人クラブ活動促進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	地域子育て支援センター事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	特別保育事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	盛岡駅周辺地区バリアフリー整備事業	新市	盛岡	18~20	50,000
環境衛生の充実	火葬場整備事業	新市	盛岡	18~22	2,595,570
	岩手・玉山斎場整備事業	新市	玉山	20	65,400
計					4,210,970

個別施策	事業名	事業主体	区域	事業年度	事業費計
未来を築く心豊かな人材の育成					
学校教育の充実	小学校整備事業	新市	盛岡	18~27	4,287,731
	渋民小学校施設整備事業	新市	玉山	18~21	1,373,581
	玉山小学校施設整備事業	新市	玉山	25~27	436,200
	巻堀小学校体育施設整備事業	新市	玉山	18~19	67,550
	中学校整備事業	新市	盛岡	18~27	5,144,901
	巻堀中学校施設整備事業	新市	玉山	21~25	1,113,596
	学校給食調理場設備改善事業	新市	盛岡	18~20	42,786
	学校給食センター施設更新事業	新市	玉山	18	100,000
	学校プール整備事業	新市	盛岡	18~27	770,000
生涯学習環境の整備	生涯学習推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	学習機会の提供事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
社会教育の充実	公民館建設事業（松園）	新市	盛岡	18~19	500,000
	玉山地区公民館整備事業	新市	玉山	19	240,000
	自治公民館助成事業	新市	盛岡	(18~27)	—
	自治公民館整備事業	新市	玉山	18~24	218,000
生涯スポーツの振興	生涯スポーツ推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	社会教育施設整備事業	新市	玉山	18~21	417,600
	運動公園整備事業	新市	玉山	20~23	400,000
文化の振興	芸術文化活動振興事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	文化財保護事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	遺跡の広場ネットワーク整備事業	新市	盛岡、玉山	18~27	345,661
	歴史民俗資料館建設事業	新市	玉山	21~22	400,000
計					15,857,606
環境と調和し快適な暮らしを支える生活環境の整備					
住宅・宅地の供給	渋民団地建替事業	新市	玉山	18~21	160,000
	夏間木第1団地建替事業	新市	玉山	23~26	400,000
公園・緑地等の整備	花と緑のガーデン都市づくり事業	新市	盛岡、玉山	18~27	119,800
	渋民地区公園整備事業	新市	玉山	18, 21	40,000
廃棄物の抑制と適正処理	廃棄物処分場整備事業	新市	玉山	18~19	1,683,380
環境との共生	自然環境調査事業	新市	盛岡、玉山	(18~21)	—

個別施策	事業名	事業主体	区域	事業年度	事業費計
景観の保全と創出	都市景観形成建築指導事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
計					2,403,180

豊かで活力あるまちをつくる産業の振興

商業・サービス業の振興	商店街リフレッシュ事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	個店魅力アップ・空き店舗活用支援事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
観光の振興	啄木の郷観光ルート整備事業	新市	盛岡、玉山	18~22	197,400
	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業	新市	玉山	19~20	30,000
	盛岡ブランド普及促進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	桜の里整備事業	新市	玉山	22~23	150,000
	道の駅設置事業	新市	玉山	19	300,000
産業の振興	産業クラスター推進事業 (産学官連携新産業創出事業)	新市	盛岡	18~19	988,000
	ものづくり産業推進事業	新市	玉山	22~25	413,090
農林業の振興	農村交流センター整備事業	新市	盛岡、玉山	18~20	241,000
	市産材利用拡大推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	森林適正管理推進事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	市有林造成事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	団体営基盤整備促進事業(好摩地区)	新市	玉山	21~25	13,200
	団体営基盤整備促進事業(尻志田地区)	新市	玉山	21~24	152,000
	団体営基盤整備促進事業(寺林地区)	新市	玉山	20~24	19,500
	団体営基盤整備促進事業(武道地区)	新市	玉山	23~27	29,250
	有機物資源活用センター整備事業	新市	玉山	18~20	980,000
	有機物資源活用促進事業	新市	玉山	18~20	19,040
	排水対策特別事業船田堰地区	新市	玉山	21~25	32,600
	県営ため池等整備事業(一般)渋民地区	新市	玉山	18~21	32,670
	県営かんがい排水事業(一般)松川大堰地区	新市	玉山	19~23	20,000
	農免農道整備事業巻堀2期地区	新市	玉山	24~27	20,000
新規創業の支援	産業クラスター推進事業 (「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業)	新市	盛岡	(20~27)	—
	産業クラスター推進事業(再掲) (産学官連携新産業創出事業)	新市	盛岡	18~19	—
雇用の創出	産業クラスター推進事業(再掲) (「サイエンスゆいとぴあ」企業立地促進事業)	新市	盛岡	(20~27)	—
計					3,637,750

個別施策	事業名	事業主体	区域	事業年度	事業費計
多様な交流を支える都市基盤の整備					
市街地の整備	盛岡南地区都市開発整備事業	新市	盛岡	18~27	10,062,073
	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	新市	盛岡	18~25	5,075,741
	まちづくり交付金事業（盛岡駅西口地区）	新市	盛岡	19~27	1,328,000
	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	新市	盛岡	19~27	74,000
	都市計画マスタープラン策定事業	新市	盛岡、玉山	(18~27)	—
	渋民駅北地区土地区画整理事業	新市	玉山	25~27	72,000
	野中土地区画整理事業補助金	新市	玉山	27	29,000
交通基盤の整備	バス利用促進対策事業	新市	盛岡、玉山	18~20, 22	166,400
	広域圏道路整備事業「北松園四丁目小鳥沢線」	新市	盛岡	18~21	614,275
	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	新市	盛岡	18~26	1,250,000
	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区	新市	盛岡	18~21	1,197,800
	都市計画道路 梨木町上米内線Ⅱ工区	新市	盛岡	18~26	5,038,800
	都市計画道路 盛岡駅南大橋線（不来方橋）	新市	盛岡	18	148,600
	都市計画道路 盛岡駅南大橋線（神子田Ⅰ）	新市	盛岡	18~27	1,243,200
	都市計画道路 盛岡駅南大橋線（大沢川原）	新市	盛岡	18~27	1,930,000
	都市計画道路 明治橋大沢川原線	新市	盛岡	20~27	960,000
	都市計画道路 盛岡駅青山線（R46交差部）	新市	盛岡	18~19	687,300
	都市計画道路 盛岡駅青山線（前九年Ⅱ）	新市	盛岡	19~27	805,000
	都市計画道路 上厨川厨川五丁目線（赤磐Ⅱ）	新市	盛岡	18~23	525,000
	都市計画道路 岩手飯岡駅南公園線外1路線	新市	盛岡	22~27	760,000
	都市計画道路 渋民鶴飼線	新市	玉山	18	300,000
	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	新市	盛岡	20~24	1,000,000
	I G R 下田駅設置事業	新市	玉山	27	110,000
	一級村道 沢目線	新市	玉山	18	47,000
	一級村道 好摩永井線	新市	玉山	18~22	400,000
	一級村道 渋民好摩線	新市	玉山	19~23	800,000
	一級村道 下田生出線	新市	玉山	20~24	520,000
	一級村道 柴沢下田線	新市	玉山	21~24	307,000
	その他村道 渋民門前寺線	新市	玉山	18	100,000
	一級村道 一の渡岩洞湖線	新市	玉山	20~23	200,000

個別施策	事業名	事業主体	区域	事業年度	事業費計
	その他村道二子沢線	新市	玉山	25~27	300,000
	二級村道 山形線	新市	玉山	18~21	200,000
	その他村道 渋民東線	新市	玉山	27	50,000
	その他村道 舟田下田線	新市	玉山	18~19	100,000
	その他村道 好摩南枝線	新市	玉山	24~26	60,000
	桜沢橋改良事業	新市	玉山	21~24	900,000
	I G R 好摩駅周辺整備事業	新市	玉山	18~19	215,000
	好摩西地区計画道路	新市	玉山	23~27	400,000
	舟田西枝線(渋民駅周辺地区計画道路)	新市	玉山	21~23	57,000
上・下水道の整備	水道等整備事業 (川又地区)	新市	玉山	18~20	34,000
	水道未普及地域解消事業(飲料水供給施設)	新市	玉山	20~27	200,000
	〔企業会計等〕 公共下水道	新市	盛岡	18~27	26,365,000
	〔企業会計等〕 公共下水道	新市	玉山	18~27	7,221,000
	浄化槽整備事業	新市	盛岡	(18~27)	—
	浄化槽設置整備事業	新市	玉山	(18~27)	—
	〔企業会計等〕 浄化槽設置整備推進事業	新市	玉山	19~27	540,000
計					72,393,189
(うち 企業会計等以外)					38,267,189
(うち 企業会計等)					34,126,000
合 計					103,022,776
(うち 企業会計等以外)					68,896,776
(うち 企業会計等)					34,126,000

盛岡市・玉山村合併協議会

新市建設計画

主要事業明細表

【平成18年度～平成27年度】

新市建設計画総括表

N o	事業名	18年度					19年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
1	保健所設置事業							750,000		712,500	
2	コミュニティ消防センター整備事業（町の平地区）	1,400					1,400	1,000			1,000
3	小学校整備事業（拡大分）										
4	中学校整備事業（拡大分）										
5	火葬場整備事業	62,627		42,100			20,527	242,796		122,900	
6	産業クラスター推進事業（産学官連携新産業創出事業）	592,000	295,000	281,200			14,800	396,000	198,000	188,100	
7	ものづくり産業推進事業										
8	啄木の郷観光ルート整備事業	39,400					39,400	74,000		59,300	
9	岩瀬湖家族旅行村木歩道整備事業							15,000		14,200	
10	農村交流センター整備事業	36,000		34,200			1,800	105,000	50,000	47,500	
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	731,427	296,000	357,500			77,927	1,583,796	248,000	1,144,500	
11	有機物資源活用センター整備事業							480,000	240,000	204,000	
12	桜の里整備事業										
13	都市計画道路 津民義鉢線	300,000		285,000			15,000				
14	一級村道 沢目線	47,000		44,600			2,400				
15	一級村道 好摩永井線	50,000		47,500			2,500	50,000		47,500	
16	一級村道 津民好摩線							30,000		28,500	
17	一級村道 下田生出線										
18	好摩西地区計画道路										
19	一級村道 柴沢下田線										
20	拝沢橋改良事業										
21	玉山地区公民館整備事業							240,000		228,000	
22	歴史民俗資料館建設事業										
23	学校給食センター施設更新事業	100,000		95,000			5,000				
	合併効果（合併特例債）：玉山村	497,000		472,100			24,900	800,000	240,000	508,000	
	合併効果（合併特例債）：合 計	1,228,427	296,000	829,600			102,827	2,383,796	488,000	1,652,500	
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）	20,000		19,000			1,000				
25	小学校整備事業	381,069	119,630	227,200			34,239	287,986	93,536	173,700	
26	中学校整備事業	524,135	173,666	323,100			27,369	144,910	35,000	66,500	
27	公民館建設事業（松園）	250,000		237,500			12,500	250,000		237,500	
28	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	70,000	35,000	33,200			1,800	250,000	125,000	118,700	
	合併特例債振替事業：盛岡市	1,245,204	328,296	840,000			76,908	932,896	253,536	596,400	
29	渋民小学校施設整備事業	390,203	146,042	231,900			12,261	636,562	219,063	396,600	
30	巻堀中学校施設整備事業										
31	玉山小学校施設整備事業										
	合併特例債振替事業：玉山村	390,203	146,042	231,900			12,261	636,562	219,063	396,600	
	合併特例債振替事業：合 計	1,635,407	474,338	1,071,900			89,169	1,569,458	472,599	993,000	
32	バス利用促進対策事業	17,600					17,600	49,600			49,600
33	水道等整備事業（川又地区）	7,300					7,300	13,350			13,350
34	証明書自動交付機設置事業	15,229					15,229	4,038			4,038
	合併効果（一般財源）：盛岡市	40,129					40,129	66,988			66,988
35	移動通信用鉄塔整備事業	98,000	49,000	49,000				90,000	45,000	45,000	
36	岩手・玉山斎場整備事業										
37	水道未普及地域解消事業(飲料水供給施設)										
38	有機物資源活用促進事業	5,600					5,600	5,600			5,600
39	その他村道二子沢線										

No.	事業名	18年度						19年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
40	二級村道 山形線	50,000			50,000			50,000			50,000		
41	渋民地区公園整備事業	20,000	8,888		8,300		2,812						
42	その他村道 渋民東線												
43	舟田西枝線(渋民駅周辺地区計画道路)												
44	その他村道 舟田下田線	50,000			37,500		12,500	50,000			37,500		12,500
45	その他村道 好摩南枝線												
	合併効果(一般財源) : 玉山村	223,600	57,888		144,800		20,912	195,600	45,000		132,500		18,100
	合併効果(一般財源) : 合計	283,729	57,888		144,800		61,041	262,588	45,000		132,500		85,088
46	学校プール整備事業	75,000	19,000		47,700		8,300	75,000	19,000		47,700		8,300
47	学校給食調理場設備改善事業	14,627					14,627	19,188					19,188
48	遺跡の広場ネットワーク整備事業	221,427			221,400		27	1,000					1,000
49	廃棄物処分場整備事業	1,176,640			1,176,600		40	506,740			506,700		40
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	19,900	10,000				9,900	11,100					11,100
51	市道除雪事業(小型除雪機の貸出等)	8,850					8,850	13,150	4,200				8,950
52	広域圏道路整備事業「北松原四丁目小鳥沢線」	162,000			153,900		8,100	162,000			153,900		8,100
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	10,000					10,000	40,000					40,000
54	盛岡駅周辺地区パリアフリー整備事業	10,000	5,000		2,000		3,000	20,000	10,000		4,000		6,000
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区	300,000			270,000		30,000	300,000			270,000		30,000
56	都市計画道路 梨木町上米内線Ⅱ工区	500,000	275,000		123,700		101,300	670,000	368,500		165,800		135,700
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)	148,600	81,700		36,700		30,200						
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	150,000	82,500		37,100		30,400	145,000	79,700		35,900		29,400
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	10,000			9,000		1,000	150,000	82,500		37,100		30,400
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線												
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R46交差部)	550,000			495,000		55,000	137,300			123,500		13,800
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)							5,000			4,500		500
63	都市計画道路 上野川駅川五丁目線(赤壁Ⅱ)	10,000			9,000		1,000	100,000			90,000		10,000
64	都市計画道路 手取川駅南公園線外1路線												
65	盛岡南地区都市開発整備事業	1,138,882	3,688		539,200	80,000	515,994	1,215,471	3,688		590,400	80,000	541,383
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	941,554	34,500		225,700	110,000	571,354	1,040,300	97,750		225,700	90,000	626,850
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)							25,000	10,000		11,200		3,800
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業							35,000					
69	都市基盤河川改修事業	300,000	200,000		90,000		10,000	300,000	200,000		90,000		10,000
	合併関連通常事業: 盛岡市	5,747,480	711,388		3,437,000	190,000	1,409,092	4,971,249	875,338		2,356,400	170,000	1,569,511
70	I G R好摩駅周辺整備事業	50,000	15,000		26,200		8,800	165,000	49,500		86,600		28,900
71	道の駅設置事業							300,000	150,000		112,500		37,500
72	I G R下田駅設置事業												
73	消防署玉山分署建設事業	98,000	16,248		61,300		20,452	133,000	22,051		83,200		27,749
74	消防施設整備事業	4,400					4,400	41,600			37,400		4,200
75	県営たみ池等整備事業(一般)渋民地区	8,250			7,400		850	8,250			7,400		850
76	県営かんがい排水事業(一般)松川大堰地区							3,000			2,700		300
77	排水対策特別事業船田堰地区												
78	農免道整備事業岩堀2期地区												
79	団体營基盤整備促進事業(好摩地区)												
80	団体營基盤整備促進事業(尻志田地区)												
81	団体營基盤整備促進事業(寺林地区)												
82	団体營基盤整備促進事業(武道地区)												
83	準用河川 大橋川改修事業	150,000	66,660		62,500		20,840	50,000	22,220		20,800		6,980
84	その他村道 渋民門前寺線	100,000			75,000		25,000						

N o	事業名	18年度					19年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
85	一級村道 一の渡岩洞湖線										
86	浜民駅北地区土地区画整理事業										
87	野中上地区画整理事業補助金										
88	浜民団地建替事業	40,000	20,000		20,000			40,000	20,000		20,000
89	夏間木第1団地建替事業										
90	巻場小学校体育施設整備事業	2,650					2,650	64,900	20,000		40,400
91	地区集会施設整備事業	42,000	10,700		23,400		7,900	28,000			21,000
92	運動公園整備事業										
93	好摩地区社会教育施設整備事業	18,900			14,100		4,800	30,000			22,500
	合併関連通常事業：玉山村	514,200	128,608		289,900		85,692	863,750	283,771		454,500
	合併関連通常事業：合 計	6,281,680	839,996		3,726,900	190,000	1,504,784	6,834,999	1,159,109		2,810,900
	合 計	9,289,243	1,668,222	1,901,500	3,871,700	190,000	1,757,821	10,060,841	2,164,708	2,646,600	2,943,400
	新開市	7,764,240	1,335,684	1,197,500	3,437,080	190,000	1,604,056	7,554,929	1,378,874	1,740,900	2,356,400
	玉山村	1,626,903	332,538	704,000	434,700		155,765	2,495,912	787,834	904,600	587,000
											216,478

新市建設計画総括表

No	事業名	20年度						21年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
1	保健所設置事業	750,000		712,500			37,500						
2	コミュニティ消防センター整備事業（針の平地区）	52,600		49,900			2,700						
3	小学校整備事業（拡大分）							10,742	3,580				7,162
4	中学校整備事業（拡大分）												
5	火葬場整備事業	631,681		510,600			121,081	1,098,060		953,600			144,460
6	産業クラスター推進事業（産学官連携新産業創出事業）												
7	ものづくり産業推進事業												
8	啄木の郷観光ルート整備事業	79,000		59,300			19,700	2,500					2,500
9	岩瀬湖家族旅行村木歩道整備事業	15,000		14,200			800						
10	農村交流センター整備事業	100,000	50,000	47,500			2,500						
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	1,628,281	50,000	1,394,000			184,281	1,111,302	3,580	953,600			154,122
11	有機物資源活用センター整備事業	500,000	250,000	212,500			37,500						
12	桜の里整備事業												
13	都市計画道路 泊民鶴狩線												
14	一般村道 沢目線												
15	一般村道 好摩永井線	100,000		95,000			5,000	100,000		95,000			5,000
16	一般村道 泊民好摩線	230,000		218,500			11,500	240,000		228,000			12,000
17	一般村道 下田生出線	40,000		38,000			2,000	120,000		114,000			6,000
18	好摩西地区計画道路												
19	一般村道 柴沢下田線							7,000		6,600			400
20	沢沢橋改良事業							25,000					25,000
21	玉山地区公民館整備事業												
22	歴史民俗資料館建設事業							30,000		28,500			1,500
23	学校給食センター施設更新事業												
	合併効果（合併特例債）：玉山村	870,000	250,000	564,000			56,000	522,000		472,100			49,900
	合併効果（合併特例債）：合 計	2,498,281	300,000	1,958,000			240,281	1,633,302	3,580	1,425,700			204,022
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）												
25	小学校整備事業	544,111	173,427	329,400		9,217	32,067	562,967	184,510	350,500			27,957
26	中学校整備事業	632,162	210,720	400,300			21,142	811,190	267,304	507,800			3
27	公民館建設事業（松園）												
28	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	250,000	125,000	118,700			6,300	250,000	125,000	118,700			6,300
	合併特例債振替事業：盛岡市	1,426,273	509,147	848,400		9,217	59,509	1,624,157	576,814	977,000			70,343
29	泊民小学校施設整備事業	266,816	103,234	155,400			8,182	80,000	26,666	50,600			2,734
30	巻堀中学校施設整備事業							5,000					5,000
31	玉山小学校施設整備事業												
	合併特例債振替事業：玉山村	266,816	103,234	155,400			8,182	85,000	26,666	50,600			7,734
	合併特例債振替事業：合 計	1,693,069	612,381	1,003,800		9,217	67,691	1,709,157	603,480	1,027,600			78,077
32	バス利用促進対策事業	49,600						49,600					
33	水道等整備事業（川又地区）	13,350						13,350					
34	証明書自動交付機設置事業	4,038						4,038	4,038				4,038
	合併効果（一般財源）：盛岡市	66,988						66,988	4,038				4,038
35	移動通信用鉄塔整備事業	60,000	30,000		30,000			60,000	30,000		30,000		
36	岩手・玉山斎場整備事業	65,400						65,400					
37	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	25,000	10,000		15,000			25,000	10,000		15,000		
38	有機物資源活用促進事業	7,840						7,840					
39	その他村道二子沢線												

N o	事業名	20年度					21年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
40	二級村道 山形線	50,000			50,000			50,000			50,000
41	市民地区公園整備事業							20,000	8,888		8,300
42	その他村道 津民東線										2,812
43	舟田西枝線(津民駅周辺地区計画道路)							20,000			15,000
44	その他村道 舟田下田線										5,000
45	その他村道 好摩南枝線										
	合併効果(一般財源) : 玉山村	208,240	40,000		95,000		73,240	175,000	48,888		118,300
	合併効果(一般財源) : 合 計	275,228	40,000		95,000		140,228	179,038	48,888		118,300
46	学校プール整備事業	80,000	19,000		51,400		9,600	80,000	19,000		51,400
47	学校給食調理場設備改善事業	8,971					8,971				
48	遺跡の広場ネットワーク整備事業	3,500					3,500	1,500			1,500
49	廃棄物処分場整備事業										
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	11,100					11,100	11,100			11,100
51	市道除雪事業 (小型除雪機の貸出等)	8,850					8,850	13,150	4,200		8,950
52	広域圏道路整備事業「北松園四丁目小島沢線」	162,000			153,900		8,100	128,275			121,800
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	100,000	55,000		40,000		5,000	200,000	110,000		80,000
54	盛岡駅周辺地区パリアフリー整備事業	20,000	10,000		4,000		6,000				
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区	300,000			270,000		30,000	297,800			268,000
56	都市計画道路 梨木町上米内線Ⅱ工区	650,000	374,000		168,300		137,700	530,000	291,500		131,100
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)										
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	150,000	82,500		37,100		30,400	100,000	55,000		24,700
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	150,000	82,500		37,100		30,400	150,000	82,500		37,100
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線	10,000			9,000		1,000	50,000	27,500		12,300
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R46交差部)										
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	100,000			90,000
63	都市計画道路 上野川野川五丁目線(赤坂Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	100,000			90,000
64	都市計画道路 岩手軒岡駅南公園線外1路線										
65	盛岡南地区都市開発整備事業	2,124,112	3,688		995,300	80,000	1,045,124	2,125,615	2,000		995,300
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	627,300	97,750		214,000	200,000	115,550	634,300	90,750		207,000
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)	273,000	109,200		122,800		41,000	273,000	109,200		122,800
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	25,000					25,000	2,000			2,000
69	都市基盤河川改修事業	300,000	200,000		90,000		10,000	300,000	200,000		90,000
	合併関連通常事業: 盛岡市	5,233,833	1,033,638		2,372,900	280,000	1,547,295	5,096,740	991,650		2,321,500
70	IGR好摩駅周辺整備事業										
71	道の駅設置事業										
72	IGR下田駅設置事業										
73	消防署玉山分署建設事業	133,000	22,051		83,200		27,749				
74	消防施設整備事業	32,800			29,500		3,300	36,000			32,400
75	県営ため池等整備事業(一般) 津民地区	8,250			7,400		850	6,380			5,700
76	県営かんがい排水事業(一般) 松川大唯地区	5,000			4,500		500	4,000			3,600
77	排水対策特別事業船田郷地区							1,100			900
78	農免農道整備事業岩堀2期地区										
79	団体営基盤整備促進事業(好摩地区)							1,050			1,050
80	団体営基盤整備促進事業(尻志田地区)							15,000	8,250		6,750
81	団体営基盤整備促進事業(寺林地区)	3,450					6,450	8,050			8,050
82	団体営基盤整備促進事業(武道地区)										
83	準用河川 大橋川改修事業	50,000	22,220		20,800		6,980	50,000	22,220		20,800
84	その他村道 津民門前寺線										

No.	事業名	20年度					21年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
85	一級村道 一の渡岩洞湖線	50,000			50,000			50,000			50,000
86	渋民駅北地区土地区画整理事業										
87	野中土地区画整理事業補助金										
88	渋民団地建替事業	40,000	20,000		20,000			40,000	20,000		20,000
89	夏間木第1団地建替事業										
90	巻場小学校体育施設整備事業										
91	地区集会施設整備事業	36,000			27,000		9,000	28,000			21,000
92	運動公園整備事業	150,000			112,500		37,500	80,000			60,000
93	好摩地区社会教育施設整備事業	19,300			14,400		4,900	349,400			262,000
合併関連通常事業：玉山村		527,800	64,271		369,300		97,229	668,980	50,470		476,400
合併関連通常事業：合 計		5,761,633	1,097,909		2,742,200	280,000	1,644,524	5,765,720	1,042,120		2,797,900
合 計		10,228,281	2,050,290	2,951,800	2,837,200	286,217	2,092,724	9,287,217	1,696,068	2,463,300	2,916,200
堀川市		9,355,375	1,592,786	2,242,400	2,372,900	286,217	1,858,073	7,836,237	1,572,044	1,930,800	2,321,500
玉山村		1,873,866	467,506	719,400	464,300		234,651	1,452,980	126,024	522,700	594,700
											267,586

新市建設計画総括表

N O	事業名	22年度						23年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
1	保健所設置事業												
2	コミュニティ消防センター整備事業（釣の平地区）												
3	小学校整備事業（拡大分）	39,660					39,660	703,945	234,648	445,800			23,498
4	中学校整備事業（拡大分）	12,344	4,114				8,230	49,268					49,258
5	火葬場整備事業	560,406		532,300			28,106						
6	産業クラスター推進事業（産官学連携新産業創出事業）												
7	ものづくり産業推進事業	51,090		48,500			2,590	82,500		78,300			4,200
8	啄木の郷観光ルート整備事業	2,500					2,500						
9	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業												
10	農村交流センター整備事業												
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	666,000	4,114	580,800			81,086	835,714	234,648	524,100			76,966
11	有機物資源活用センター整備事業												
12	桜の里整備事業	80,000		76,000			4,000	70,000		66,500			3,500
13	都市計画道路 津民鶴飼線												
14	一般村道 沢目線												
15	一般村道 好摩永井線	100,000		95,000			5,000						
16	一般村道 津民好摩線	200,000		190,000			10,000	100,000		95,000			5,000
17	一般村道 下田生出線	120,000		114,000			6,000	120,000		114,000			6,000
18	好摩西地区計画道路							50,000	15,000	33,200			1,800
19	一般村道 柴沢下田線	100,000		95,000			5,000	100,000		95,000			5,000
20	桃沢橋改良事業	200,000	110,000	85,500			4,500	200,000	110,000	85,500			4,500
21	玉山地区公民館整備事業												
22	歴史民俗資料館建設事業	370,000		351,500			18,500						
23	学校給食センター施設更新事業												
	合併効果（合併特例債）：玉山村	1,170,000	110,000	1,007,000			53,000	640,000	125,000	489,200			25,800
	合併効果（合併特例債）：合計	1,836,000	114,114	1,587,800			134,086	1,475,714	359,648	1,013,300			102,766
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）												
25	小学校整備事業	626,462	208,820	396,700			20,942						
26	中学校整備事業	327,502	109,167	207,400			10,935						
27	公民館建設事業（松園）												
28	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	180,000	90,000	85,500			4,500						
	合併特例債振替事業：盛岡市	1,133,964	407,987	689,600			36,377						
29	渋民小学校施設整備事業												
30	巻堀中学校施設整備事業	17,900		17,000			900	303,119	101,981	191,000			10,138
31	玉山小学校施設整備事業												
	合併特例債振替事業：玉山村	17,900		17,000			900	303,119	101,981	191,000			10,138
	合併特例債振替事業：合計	1,151,864	407,987	706,600			37,277	303,119	101,981	191,000			10,138
32	バス利用促進対策事業	49,600					49,600						
33	水道等整備事業（川又地区）												
34	証明書自動交付機設置事業	4,038					4,038						
	合併効果（一般財源）：盛岡市	53,638					53,638						
35	移動通信用鉄塔整備事業	60,000	30,000		30,000								
36	岩手・玉山斎場整備事業												
37	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	25,000	10,000		15,000			25,000	10,000		15,000		
38	有機物資源活用促進事業												
39	その他村道二子沢線												

No	事業名	22年度						23年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
40	二級村道 山形線												
41	渋民地区公園整備事業												
42	その他村道 渋民東線												
43	舟田西枝線(渋民駅周辺地区計画道路)	20,000			15,000		5,000	17,000			12,700		4,300
44	その他村道 舟田下田線												
45	その他村道 好摩南枝線												
	合併効果(一般財源) : 玉山村	105,000	40,000		60,000		5,000	42,000	10,000		27,700		4,300
	合併効果(一般財源) : 合 計	158,638	40,000		60,000		58,638	42,000	10,000		27,700		4,300
46	学校プール整備事業	75,000	19,000		47,700		8,300	75,000	19,000		47,700		8,300
47	学校給食調理場設備改善事業												
48	遺跡の広場ネットワーク整備事業	13,372					13,372	13,372					13,372
49	廃棄物処分場整備事業												
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	11,100					11,100	11,100					11,100
51	市道除雪事業(小型除雪機の貸出等)	8,850					8,850	13,150	4,200				8,950
52	広域圏道路整備事業「北松園四丁目小島沢線」												
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	250,000	137,500		100,000		12,500	250,000	137,500		100,000		12,500
54	盛岡駅周辺地区パリアフリー整備事業												
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区												
56	都市計画道路 梨木町上米内線Ⅱ工区	630,000	346,500		155,900		127,600	600,000	330,000		148,500		121,500
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)												
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	100,000	55,000		24,700		20,300	100,000	55,000		24,700		20,300
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	150,000	82,500		37,100		30,400	150,000	82,500		37,100		30,400
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線	100,000	55,000		24,700		20,300	100,000	55,000		24,700		20,300
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R46交差点部)												
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	100,000			90,000		10,000
63	都市計画道路 上厨川厨川五丁目線(赤磐Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	115,000			103,500		11,500
64	都市計画道路 手取川河原南公園線外1路線	10,000			9,000		1,000	50,000			45,000		5,000
65	盛岡南地区都市開発整備事業	2,143,593	2,000		995,200	80,000	1,066,393	262,880					262,880
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	643,300	90,750		225,000	210,000	117,550	541,687	90,200		225,000	109,387	117,100
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)	79,000	31,600		35,500		11,900	78,000	31,200		35,100		11,700
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	2,000					2,000	2,000					
69	都市基盤河川改修事業	300,000	200,000		90,000		10,000	300,000	200,000		90,000		10,000
	合併関連通常事業:盛岡市	4,716,215	1,019,850		1,924,800	290,000	1,481,565	2,762,189	1,004,600		971,300	109,387	676,902
70	I G R好摩駅周辺整備事業												
71	道の駅設置事業												
72	I G R下田駅設置事業												
73	消防署玉山分署建設事業												
74	消防施設整備事業	51,600			46,400		5,200	24,200			21,700		2,500
75	県営ため池等整備事業(一般)渋民地区												
76	県営かんがい排水事業(一般)松川大堰地区	4,000			3,600		400	4,000			3,600		400
77	排水対策特別事業船田堰地区	8,000			7,200		800	8,000			7,200		800
78	農免農道整備事業岩崎2期地区												
79	団体基盤整備促進事業(好摩地区)	6,300					6,300	6,300					6,300
80	団体基盤整備促進事業(尻志田地区)	46,000	25,300				20,700	46,000	25,300				20,700
81	団体基盤整備促進事業(寺林地区)	8,050					8,050	8,050					8,050
82	団体基盤整備促進事業(武道地区)							5,750					5,750
83	準用河川 大橋川改修事業												
84	その他村道 渋民門前寺線												

No.	事業名	22年度					23年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
85	一級村道 一の渡岩洞湖線	50,000			50,000			50,000			50,000
86	渋民駅北地区土地区画整理事業										
87	野中土地区画整理事業補助金										
88	渋民団地整備事業										
89	夏間木第1回地緑替事業						100,000	50,000		50,000	
90	巻畠小学校体育施設整備事業										
91	地区集会施設整備事業	28,000			21,000		7,000	28,000			21,000
92	運動公園整備事業	150,000			112,500		37,500	20,000			15,000
93	好摩地区社会教育施設整備事業										
	合併関連通常事業：玉山村	351,950	25,300		240,700		85,950	300,300	75,300		168,500
	合併関連通常事業：合 計	5,068,165	1,045,150		2,165,500	290,000	1,567,515	3,062,489	1,079,900		1,139,800
	合計	8,214,667	1,607,261	2,204,400	2,235,600	350,000	1,797,516	4,683,322	1,561,629	1,204,360	1,167,500
	盛岡市	6,569,817	1,491,961	1,270,409	1,924,300	290,000	1,662,656	3,587,903	1,239,248	924,100	971,300
	玉山村	1,644,850	176,300	1,024,000	300,700		144,850	1,285,419	312,381	680,203	196,200
											96,738

新市建設計画総括表

No.	事業名	24年度						25年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
1	保健所設置事業												
2	コミュニティ消防センター整備事業（町の平地区）												
3	小学校整備事業（拡大分）	735,381	241,982	459,700			33,699	328,324	109,441	207,900			10,983
4	中学校整備事業（拡大分）	952,604	317,534	603,300			31,770	821,687	270,118	513,200			38,369
5	火葬場整備事業												
6	産業クラスター推進事業（産官連携新産業創出事業）												
7	ものづくり産業推進事業	82,500		78,300			4,200	197,000	98,500	93,500			5,000
8	啄木の郷観光ルート整備事業												
9	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業												
10	農村交流センター整備事業												
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	1,770,485	559,516	1,141,300			69,669	1,347,011	478,059	814,600			54,352
11	有機物資源活用センター整備事業												
12	桜の里整備事業												
13	都市計画道路 津民鶴前線												
14	一般村道 沢目線												
15	一般村道 好摩永井線												
16	一般村道 津民好摩線												
17	一般村道 下田生出線	120,000		114,000			6,000						
18	好摩西地区計画道路	50,000	15,000	33,200			1,800	50,000		47,500			2,500
19	一般村道 柴沢下田線	100,000		95,000			5,000						
20	沢沢橋改良事業	475,000	261,250	203,000			10,750						
21	玉山地区公民館整備事業												
22	歴史民俗資料館建設事業												
23	学校給食センター施設更新事業												
	合併効果（合併特例債）：玉山村	745,000	276,250	445,200			23,560	50,000		47,500			2,500
	合併効果（合併特例債）：合計	2,515,485	835,766	1,586,500			93,219	1,397,011	478,059	862,100			56,852
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）												
25	小学校整備事業	1,443	481				962						
26	中学校整備事業							9,146	3,048				
27	公民館建設事業（松園）												
28	野川駅地下自由通路及び西口整備事業												
	合併特例債振替事業：盛岡市	1,443	481				962	9,146	3,048				6,098
29	渋民小学校施設整備事業												
30	巣堀中学校施設整備事業	526,761	152,972	355,000			18,789	260,816	96,984	155,600			8,232
31	玉山小学校施設整備事業							3,000					3,000
	合併特例債振替事業：玉山村	526,761	152,972	355,000			18,789	263,816	96,984	155,600			11,232
	合併特例債振替事業：合計	528,204	153,453	355,000			19,751	272,962	100,032	155,600			17,330
32	バス利用促進対策事業												
33	水道等整備事業（川又地区）												
34	証明書自動交付機設置事業												
	合併効果（一般財源）：盛岡市												
35	移動通信用鉄塔整備事業												
36	岩手・玉山畜舎整備事業												
37	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	25,000	10,000		15,000			25,000	10,000		15,000		
38	有機物資源活用促進事業												
39	その他村道二子沢線							150,000			150,000		

No.	事業名	24年度					25年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
40	二級村道 山形線										
41	洪民地区公園整備事業										
42	その他村道 洪民東線										
43	舟田西枝線(洪民駅周辺地区計画道路)										
44	その他村道 舟田下田線										
45	その他村道 好摩南枝線	5,000			3,700		1,300	30,000			22,500
	合併効果(一般財源) : 玉山村	30,000	10,000		18,700		1,300	205,000	10,000		187,500
	合併効果(一般財源) : 合計	30,000	10,000		18,700		1,300	205,000	10,000		187,500
46	学校プール整備事業	75,000	19,000		47,700		8,300	80,000	19,000		51,400
47	学校給食調理場設備改善事業										
48	遺跡の広場ネットワーク整備事業	1,870					1,870	3,520			3,520
49	廃棄物処分場整備事業										
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	11,100					11,100	11,100			11,100
51	市道除排雪事業(小型除雪機の貸出等)	8,850					8,850	13,150	4,200		8,950
52	広域圏道路整備事業「北松原四丁目小島沢線」										
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	200,000	110,000		80,000		10,000	150,000	82,500		60,000
54	盛岡駅周辺地区パリアフリー整備事業										
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区										
56	都市計画道路 萩木町上米内線Ⅱ工区	570,000	313,500		141,000		115,500	590,000	324,500		146,000
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)										
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	60,000	33,000		14,800		12,200	100,000	55,000		24,700
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	190,000	104,500		47,000		38,500	230,000	128,500		56,900
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線	100,000	55,000		24,700		20,300	160,000	82,500		37,100
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R46交差部)										
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	100,000			90,000
63	都市計画道路 上原川原川五丁目線(赤堀Ⅱ)										
64	都市計画道路 岩手敷岡駅南公園外1路線	100,000	50,000		27,500		22,500	100,000	50,000		27,500
65	盛岡南地区都市開発整備事業	262,880					262,880	262,880			262,880
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	422,300	90,200		216,000		116,100	225,000			225,000
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)	50,000	20,000		22,500		7,500	50,000	20,000		22,500
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	2,000					2,000	2,000			2,000
69	都市基盤河川改修事業	300,000	200,000		90,000		10,000	300,000	200,000		90,000
	合併関連通常事業: 盛岡市	2,454,000	995,200		801,200		657,600	2,367,650	964,200		606,100
											797,350
70	I G R 好摩駅周辺整備事業										
71	道の駅設置事業										
72	I G R 下田駅設置事業										
73	消防署玉山分署建設事業										
74	消防施設整備事業	18,300			16,400		1,900	40,800			36,700
75	県営ため池等整備事業(一般) 法民地区										
76	県営かんがい排水事業(一般) 松川大堰地区										
77	排水対策特別事業船田堰地区	8,000			7,200		800	7,500			6,700
78	農免農道整備事業巻堤2期地区	5,000			4,500		500	5,000			4,500
79	団体営基盤整備促進事業(好摩地区)	6,300					6,300	5,250			5,250
80	団体営基盤整備促進事業(尻志田地区)	45,000	24,750				20,250				
81	団体営基盤整備促進事業(寺林地区)	6,900					6,900				
82	団体営基盤整備促進事業(武道地区)	11,500					11,500	11,500			11,500
83	準用河川 大橋川改修事業										
84	その他村道 洪民門前寺線										

No.	事業名	24年度					25年度				
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債
85	一級村道 一の渡岩洞湖線										
86	渋民駅北地区土地区画整理事業						24,000				24,000
87	野中土地区画整理事業補助金										
88	渋民団地整備事業										
89	夏間木第1团地整備事業	100,000	50,000		50,000			100,000	50,000		50,000
90	巻堀小学校体育施設整備事業										
91	地区集会施設整備事業	28,000			21,000		7,000				
92	運動公園整備事業										
93	好摩地区社会教育施設整備事業										
合併関連通常事業：玉山村		229,000	74,750		99,100		55,150	194,050	50,000		97,900
合併関連通常事業：合 計		2,683,000	1,069,950		900,300		712,750	2,561,700	1,014,200		704,000
合 計		6,765,680	2,069,160	1,941,600	919,000		827,020	4,436,678	1,602,201	1,017,700	891,500
新潟市		4,225,928	1,595,197	1,141,300	801,200		728,231	9,725,907	1,445,307	814,600	606,100
玉山村		1,539,751	618,972	890,200	117,800		95,789	712,666	156,984	263,100	285,400
											57,382

新市建設計画総括表

No.	事業名	26年度					27年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他
1	保健所設置事業											
2	コミュニティ消防センター整備事業（釘の平地区）											
3	小学校整備事業（拡大分）											
4	中学校整備事業（拡大分）	397,118	132,372	251,500			13,246					
5	火葬場整備事業											
6	産業クラスター推進事業（産学官連携新産業創出事業）											
7	ものづくり産業推進事業											
8	駿木の郷観光ルート整備事業											
9	岩瀬湖家族旅行村木歩道整備事業											
10	農村交流センター整備事業											
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	397,118	132,372	251,500			13,246					
11	有機物資源活用センター整備事業											
12	桜の里整備事業											
13	都市計画道路 沢尻越前線											
14	一級村道 沢目線											
15	一級村道 好摩永井線											
16	一級村道 渋民好摩線											
17	一級村道 下田生出線											
18	好摩西地区計画道路	50,000		47,500			2,500	200,000		190,000		10,000
19	一級村道 柴沢下田線											
20	排水樋改良事業											
21	玉山地区公民館整備事業											
22	歴史民俗資料館建設事業											
23	学校給食センター施設更新事業											
	合併効果（合併特例債）：玉山村	50,000		47,500			2,500	200,000		190,000		10,000
	合併効果（合併特例債）：合 計	447,118	132,372	299,000			15,746	200,000		190,000		10,000
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）											
25	小学校整備事業	12,114	4,037				8,077	53,526	5,772	10,900		36,854
26	中学校整備事業	50,320	2,483				47,837	412,515	122,422	231,600		58,493
27	公民館建設事業（松園）											
28	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業											
	合併特例債償替事業：盛岡市	62,434	6,520				65,914	466,041	128,194	242,500		95,347
29	渋民小学校施設整備事業											
30	巻堀中学校施設整備事業											
31	玉山小学校施設整備事業	10,600		10,000			600	422,600	127,476	280,300		14,824
	合併特例債償替事業：玉山村	10,600		10,000			600	422,600	127,476	280,300		14,824
	合併特例債償替事業：合 計	73,034	6,520	10,000			56,514	858,641	255,670	522,800		110,171
32	バス利用促進対策事業											
33	水道等整備事業（川又地区）											
34	証明書自動交付機設置事業											
	合併効果（一般財源）：盛岡市											
35	移動通信用鉄塔整備事業											
36	岩手・玉山斎場整備事業											
37	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	25,000	10,000		15,000			25,000	10,000		15,000	
38	有機物資源活用促進事業											
39	その他村道二子沢線	75,000			75,000			75,000			75,000	

No	事業名	26年度					27年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他
40	二級村道 山形線											
41	渋民地区公園整備事業											
42	その他村道 渋民東線						50,000			37,500		12,500
43	舟田西枝線(渋民駅周辺地区計画道路)											
44	その他村道 舟田下田線											
45	その他村道 好摩南枝線	25,000			18,700		6,300					
	合併効果(一般財源) : 玉山村	125,000	10,000		108,700		6,300	150,000	10,000	127,500		12,500
	合併効果(一般財源) : 合計	125,000	10,000		108,700		6,300	150,000	10,000	127,500		12,500
46	学校プール整備事業	75,000	19,000		47,700		8,300	80,000	19,000	51,400		9,600
47	学校給食調理場設備改善事業											
48	遺跡の広播ネットワーク整備事業	61,100					61,100	25,000				25,000
49	廃棄物処分場整備事業											
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	11,100					11,100	11,100				11,100
51	市道除雪事業(小型除雪機の貸出等)	8,850					8,850	13,150	4,200			8,950
52	広域圏道路整備事業「北松園四丁目小鳥沢線」											
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頭線」	50,000	27,500		20,000		2,500					
54	盛岡駅周辺地区パリアフリー整備事業											
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区											
56	都市計画道路 梨木町上米内線Ⅱ工区	268,800	147,800		66,500		54,500					
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)											
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	250,000	137,500		61,800		50,700	88,200	48,500		21,800	17,900
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	350,000	192,500		56,600		70,900	400,000	220,000		99,000	81,000
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線	200,000	110,000		49,500		40,500	250,000	137,500		61,800	50,700
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R46交差部)											
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	100,000			90,000		10,000	100,000			90,600	10,000
63	都市計画道路 上原川勝川五丁目線(赤霧Ⅱ)											
64	都市計画道路 岩手盛岡駅南公園線外1路線	100,000	50,000		27,500		22,500	400,000	200,000		110,000	90,000
65	盛岡南地区市容開発整備事業	262,880					262,880	262,880				262,880
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業											
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)	250,000	100,000		112,500		37,500	250,000	100,000		112,500	37,500
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	2,000					2,000	2,000				
69	都市基盤河川改修事業	300,000	200,000		90,000		10,000	300,000	200,000		90,000	10,000
	合併関連通常事業: 盛岡市	2,289,730	984,300		652,100		653,330	2,182,330	929,200		636,500	616,630
70	I G R好摩駅周辺整備事業											
71	道の駅設置事業											
72	I G R下田駅設置事業							110,000			82,500	27,500
73	消防署玉山分署建設事業											
74	消防施設整備事業	7,000			6,300		700	15,000			13,500	1,500
75	原蓄たみ池等整備事業(一般) 渋民地区											
76	県営かんがい排水事業(一般) 松川大堰地区											
77	排水対策特別事業船田堰地区											
78	農免道整備事業巻堀2期地区	5,000			4,500		500	5,000			4,500	500
79	団体営基盤整備促進事業(好摩地区)											
80	団体営基盤整備促進事業(尻赤田地区)											
81	団体営基盤整備促進事業(寺林地区)											
82	団体営基盤整備促進事業(武道地区)	11,500					11,500	11,500				11,500
83	準用河川 大橋川改修事業											
84	その他村道 渋民門前寺線											

No.	事業名	26年度						27年度					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源	事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
85	一級村道 一の渡岩洞湖線												
86	浜民駅北地区土地区画整理事業	24,000					24,000	24,000					24,000
87	野中土地地区画整理事業補助金							29,000					29,000
88	浜民団地建替事業												
89	夏間木第1団地建替事業	100,000	50,000		50,000								
90	巻堀小学校体育施設整備事業												
91	地区集会施設整備事業												
92	運動公園整備事業												
93	好摩地区社会教育施設整備事業												
	合併損益通常事業：玉山村	147,500	50,000		60,800		36,700	194,500			100,500		94,000
	合併損益通常事業：合 計	2,437,230	1,034,300		712,900		690,030	2,376,830	929,200		737,000		710,630
	合計	3,032,362	1,185,190	309,000	821,500		768,500	3,615,471	1,194,870	712,800	964,500		845,301
	新潟市	2,749,282	1,123,392	251,500	652,100		725,400	2,648,271	1,057,394	842,500	836,500		711,977
	玉山村	323,100	69,000	57,500	169,500		46,100	967,100	137,476	479,400	228,000		121,324

新市建設計画総括表

No.	事業名	18-27計					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
1	保健所設置事業	1,500,000		1,425,000			75,000
2	コミュニティ消防センター整備事業（釣の平地区）	55,000		49,900			5,100
3	小学校整備事業（拡大分）	1,818,063	589,651	1,113,400			115,002
4	中学校整備事業（拡大分）	2,233,021	724,138	1,368,000			140,883
5	火葬場整備事業	2,595,570		2,161,500			434,070
6	産業クラスター推進事業（産学官連携新産業創出事業）	988,000	494,000	469,300			24,700
7	ものづくり産業推進事業	413,090	98,500	298,600			15,990
8	啄木の郷観光ルート整備事業	197,400		118,600			78,800
9	岩洞湖家族旅行村木歩道整備事業	30,000		28,400			1,600
10	農村交流センター整備事業	241,000	100,000	129,200			11,800
	合併効果（合併特例債）：盛岡市	10,071,134	2,006,289	7,161,900			902,946
11	有機物資源活用センター整備事業	980,000	490,000	416,500			73,500
12	桜の里整備事業	150,000		142,500			7,500
13	都市計画道路 渋民舗面線	300,000		285,000			15,000
14	一級村道 沢目線	47,000		44,600			2,400
15	一級村道 好摩永井線	400,000		380,000			20,000
16	一級村道 渋良好摩線	800,000		760,000			40,000
17	一級村道 下田生出線	520,000		494,000			26,000
18	好摩西地区計画道路	400,000	30,000	351,400			18,600
19	一級村道 築沢下田線	307,000		291,600			15,400
20	辯沢橋改良事業	900,000	481,250	374,000			44,750
21	玉山地区公民館整備事業	240,000		228,000			12,000
22	歴史民俗資料館建設事業	400,000		380,000			20,000
23	学校給食センター施設更新事業	100,000		95,000			5,000
	合併効果（合併特例債）：玉山村	5,544,000	1,001,250	4,242,600			300,150
	合併効果（合併特例債）：合計	15,615,134	3,007,539	11,404,600			1,203,095
24	コミュニティ消防センター整備事業（小貝沢地区）	20,000		19,000			1,000
25	小学校整備事業	2,469,678	790,213	1,488,400		9,217	181,848
26	中学校整備事業	2,911,880	923,810	1,736,700			251,370
27	公民館建設事業（松樺）	500,000		475,000			25,000
28	厨川駅地下自由通路及び西口整備事業	1,000,000	500,000	474,800			25,200
	合併特例償還替事業：盛岡市	6,901,558	2,214,023	4,193,900		9,217	484,418
29	渋民小学校施設整備事業	1,373,581	495,005	834,500			44,076
30	巻堀中学校施設整備事業	1,113,596	361,937	718,600			43,059
31	玉山小学校施設整備事業	436,200	127,476	290,300			18,424
	合併特例償還替事業：玉山村	2,923,377	974,418	1,843,400			105,559
	合併特例償還替事業：合計	9,824,935	3,188,441	6,037,300		9,217	589,977
32	バス利用促進対策事業	166,400					166,400
33	水道等整備事業（川又地区）	34,000					34,000
34	証明書自動交付機設置事業	31,381					31,381
	合併効果（一般財源）：盛岡市	231,781					231,781
35	移動通信用鉄塔整備事業	368,000	184,000	184,000			
36	岩手・玉山斎場整備事業	65,400					65,400
37	水道未普及地域解消事業（飲料水供給施設）	200,000	80,000	120,000			
38	有機物資源活用促進事業	19,040					19,040
39	その他村道二子沢線	300,000			300,000		

No.	事業名	18-27計					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
40	二級村道 山形線	200,000			200,000		
41	渋民地区公園整備事業	40,000	17,776		16,600		5,624
42	その他村道 渋民東線	50,000			37,500		12,500
43	舟田西枝線(渋民駅周辺地区計画道路)	57,000			42,700		14,300
44	その他村道 舟田下田線	100,000			75,000		25,000
45	その他村道 好摩南枝線	60,000			44,900		15,100
	合併効果(一般財源) :玉山村	1,459,440	281,776		1,020,700		156,964
	合併効果(一般財源) :合計	1,691,221	281,776		1,020,700		388,745
46	学校プール整備事業	770,000	190,000		491,800		88,200
47	学校給食調理場設備改善事業	42,786					42,786
48	遺跡の広場ネットワーク整備事業	345,681			221,400		124,261
49	廃棄物処分場整備事業	1,683,380			1,683,300		80
50	花と緑のガーデン都市づくり事業	119,800	10,000				109,800
51	市道除排雪事業(小型除雪機の貸出等)	110,000	21,000				89,000
52	広域圏道路整備事業「北松岡四丁目小島沢線」	614,275			583,500		30,775
53	広域圏道路整備事業「市道谷地頃線」	1,250,000	660,000		480,000		110,000
54	盛岡駅周辺地区バリアフリー整備事業	50,000	25,000		10,000		15,000
55	都市計画道路 明治橋山岸線Ⅲ工区	1,197,800			1,078,000		119,800
56	都市計画道路 穂木町上米内線Ⅱ工区	5,038,800	2,771,300		1,246,800		1,020,700
57	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(不來方橋)	148,600	81,700		36,700		30,200
58	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(神子田Ⅰ)	1,243,200	683,700		307,300		252,200
59	都市計画道路 盛岡駅南大橋線(大沢川原)	1,930,000	1,058,000		484,000		390,000
60	都市計画道路 明治橋大沢川原線	960,000	522,500		243,800		193,700
61	都市計画道路 盛岡駅青山線(R45交差部)	687,300			618,500		68,800
62	都市計画道路 盛岡駅青山線(前九年Ⅱ)	805,000			724,500		80,500
63	都市計画道路 上野川磨川五丁目線(赤聲Ⅱ)	525,000			472,500		52,500
64	都市計画道路 岩手敷岡駅南公園線外1路線	760,000	350,000		246,500		163,500
65	盛岡南地区都市開発整備事業	10,062,073	15,064		4,115,400	400,000	5,531,609
66	盛岡駅西口地区土地区画整理事業	5,075,741	591,900		1,538,400	940,387	2,005,054
67	まちづくり交付金事業(盛岡駅西口地区)	1,328,000	531,200		597,400		199,400
68	盛岡駅西口地区駐車場整備事業	74,000					74,000
69	都市基盤河川改修事業	3,000,000	2,000,000		900,000		100,000
	合併関連通常事業:盛岡市	37,821,416	9,509,364		16,079,800	1,340,387	10,891,865
70	I G R好摩駅周辺整備事業	215,000	64,500		112,800		37,700
71	道の駅設置事業	300,000	150,000		112,600		37,500
72	I G R下田駅設置事業	110,000			82,500		27,500
73	消防署玉山分署建設事業	384,000	60,350		227,700		75,950
74	消防施設整備事業	271,700			240,300		31,400
75	県営ため池等整備事業(一般) 泊民地区	31,130			27,900		3,230
76	県営かんがい排水事業(一般) 松川大堰地区	20,000			18,000		2,000
77	排水対策特別事業船田堰地区	32,600			29,200		3,400
78	農免農道整備事業巻堀2期地区	20,000			18,000		2,000
79	団体営基盤整備促進事業(好摩地区)	25,200					25,200
80	団体営基盤整備促進事業(尻志田地区)	152,000	83,600				68,400
81	団体営基盤整備促進事業(寺林地区)	34,500					34,500
82	団体営基盤整備促進事業(武道地区)	51,750					51,750
83	準用河川 大橋川改修事業	300,000	133,320		124,900		41,780
84	その他村道 民門前寺線	100,000			75,000		25,000

No	事業名	18-27計					
		事業費	国県費	特例債	通常債	その他	一般財源
85	一級村道 一の渡岩洞湖線	200,000			200,000		
86	渋民駅北地区土地区画整理事業	72,000					72,000
87	野中地区画整理事業補助金	29,000					29,000
88	渋民田地整備事業	160,000	80,000		80,000		
89	夏間木第1団地建替事業	400,000	200,000		200,000		
90	巣塙小学校体育施設整備事業	67,550	20,000		40,400		7,150
91	地区集会施設整備事業	218,000	10,700		155,400		51,900
92	運動公園整備事業	400,000			300,000		100,000
93	好摩地区社会教育施設整備事業	417,600			313,000		104,600
合併関連通常事業：玉山村		3,992,030	802,470		2,357,600		831,960
合併関連通常事業：合 計		41,813,446	10,311,834		18,437,400	1,340,387	11,723,825
合 计		68,944,736	16,793,590	17,441,800	10,458,100	1,349,604	13,905,642
鷲崎市		55,026,589	13,229,676	11,356,800	10,079,600	1,349,604	12,511,009
玉山村		13,918,847	3,063,914	6,085,000	3,379,300		1,394,633